

令和5年（2023年）6月27日（火曜日）

第 2 号



令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第2号

令和5年（2023年）6月27日（火曜日）

議事日程 第2号

6月27日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員（98人）

議長 100番 富原 亮 君  
副議長 81番 稲村 久男 君  
1番 山崎 真由美 君  
2番 石川 さわ子 君  
3番 小林 千代美 君  
4番 清水 敬弘 君  
5番 板谷 よしひさ 君  
6番 今津 寛史 君  
7番 木下 雅之 君  
8番 黒田 栄継 君  
9番 小林 雄志 君  
10番 高田 真次 君  
11番 武市 尚子 君  
12番 千葉 真裕 君  
13番 角田 一 君  
14番 鶴羽 芳代子 君  
15番 戸田 安彦 君  
16番 早坂 貴敏 君  
17番 藤井 辰吉 君  
18番 前田 一男 君

19番 水間 健太 君  
20番 和田 敬太 君  
21番 鈴木 仁志 君  
22番 田中 勝一 君  
23番 鶴間 秀典 君  
24番 海野 真樹 君  
25番 丸山 はるみ 君  
26番 中村 守 君  
27番 寺島 信寿 君  
28番 水口 典一 君  
29番 川澄 宗之介 君  
30番 木葉 淳 君  
31番 小泉 真志 君  
32番 鈴木 一磨 君  
33番 武田 浩光 君  
34番 淵上 綾子 君  
35番 宮崎 アカネ 君  
36番 山根 まさひろ 君  
37番 植村 真美 君  
38番 佐々木 大介 君  
39番 滝口 直人 君  
40番 林 祐作 君  
41番 檜垣 尚子 君  
42番 宮下 准一 君  
43番 村田 光成 君  
44番 渡邊 靖司 君  
45番 浅野 貴博 君  
46番 安住 太伸 君  
47番 内田 尊之 君  
48番 大越 農子 君  
49番 太田 憲之 君

50番	加藤貴弘君	88番	三好雅君
51番	桐木茂雄君	89番	村木中君
52番	久保秋雄太君	90番	吉田祐樹君
53番	佐藤禎洋君	91番	田中芳憲君
54番	清水拓也君	92番	松浦宗信君
55番	千葉英也君	93番	中司哲雄君
56番	道見泰憲君	94番	藤沢澄雄君
57番	船橋賢二君	95番	村田憲俊君
58番	丸岩浩二君	96番	吉田正人君
59番	笠井龍司君	97番	喜多龍一君
60番	中野秀敏君	98番	伊藤条一君
61番	池端英昭君	99番	高橋文明君
62番	菅原和忠君	欠席議員（2人）	
63番	中川浩利君	72番	真下紀子君
64番	畠山みのり君	87番	花崎勝君
65番	沖田清志君	<hr/>	
66番	笹田浩君	出席説明員	
67番	白川祥二君	知事	鈴木直道君
68番	新沼透君	副知事	浦本元人君
69番	阿知良寛美君	同	土屋俊亮君
70番	田中英樹君	同	濱坂真一君
71番	中野渡志穂君	公営企業管理者	天沼宇雄君
73番	荒当聖吾君	病院事業管理者	鈴木信寛君
74番	森成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	藤原俊之君
75番	赤根広介君	総務部職員監	谷内浩史君
76番	佐藤伸弥君	総務部危機管理監	古岡昇君
77番	池本柳次君	総合政策部長	三橋剛君
78番	滝口信喜君	総合政策部 次世代社会戦略監	水口伸生君
79番	松山丈史君	総合政策部 兼地域振興監	菅原裕之君
80番	市橋修治君	総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君
82番	梶谷大志君	環境生活部長	加納孝之君
83番	北口雄幸君		
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		
86番	平出陽子君		

環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	選挙管理委員会 事務局 局長	上田哲史君
保健福祉部長	道場満君		
保健福祉部 感染症対策監	佐賀井裕一君	人事委員会 事務局 局長	佐藤則子君
保健福祉部 子ども応援社会 推進 監	野澤めぐみ君		
経済部長	中島俊明君	警察本部長	鈴木信弘君
経済部観光振興監	山崎雅生君	総務部長	尾辻英一君
経済部食産業振興監	仲野克彦君	生活安全部長	島村諭支敏君
経済部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	刑事部長	倉田哲宏君
農政部長	水戸部裕君	交通部長	奥村耕治君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	総務部参事官 兼 総務課 局長	鈴木直人君
水産林務部長	山口修司君		
建設部長	白石俊哉君	労働委員会 事務局 局長	田辺きよみ君
建設部建築企画監	細谷俊人君		
会計管理者 兼 出納局長	森隆司君	監査委員事務局 局長	佐藤隆久君
企業局長	辻井宏文君		
道立病院部長	岡本收司君	収用委員会 事務局 局長	表谷吉恭君
財政局長	木村敏康君		
財政課長	松林直邦君	議事事務局職員出席者	
		事務局 局長	佐々木 徹君
教育委員会教育長	倉本博史君	議事課 長	本間 治君
教育部長 兼 教育職員監	北村英則君	議事課長補佐	松村伸彦君
学校教育監	山本純史君	議事係 長	小倉拓也君
総務課長	岡内誠君	議事課主任	古賀勝明君
		同	成田将幸君

午前10時3分開議

○議長富原亮君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔本間議事課長朗読〕

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

---

1. 教育委員会教育長から、議案第18号について意見書の提出がありました。

（上の条例案に対する意見は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 本日の会議録署名議員は、

早坂貴敏 議員

藤井辰吉 議員

前田一男 議員

であります。

---

### 1. 日程第1、議案第1号ないし第23号

（質疑並びに一般質問）

○議長富原亮君 日程第1、議案第1号ないし第23号を議題とし、これに関する質疑並びに道政に関する一般質問を行います。

質疑並びに質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

三好雅君。

○88番三好雅君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、私は、自民党・道民会議を代表して、知事の政治姿勢などについて、順次質問をさせていただきます。

初めに、道政運営に臨む知事の政治姿勢についてであります。

令和2年1月に新型コロナウイルス感染者が道内で初めて確認されて以来、過去に経験したことのない感染症の克服に向けた、医療従事者をはじめとする関係者の皆さんの献身的な御尽力はもとより、道民一人一人の御協力のかいもあって、次々と押し寄せる大きな感染の波を乗り越えることができました。

去る5月8日からは、感染症法上の位置づけも5類に変更されたことから、これまでの諸対策にも一定の区切りがついたものと受け止めております。

こうしたタイミングに呼応するように、国内外からの来道者数が大幅な伸びを示しているほか、次世代半導体開発製造拠点の立地が決定するなど、本道の将来に明るさを感じさせる動きも続いています。

一方で、賃金の伸びを上回る物価の高騰や人口減少が道民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢や経済環境も先行きが不透明な状況が続いています。

道政執行方針の中で、知事は、直面する様々な課題と向き合い、北海道の確かな未来に向け、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるという三つの視点で政策を展開していく考えを明らかにしています。

知事は、本道を取り巻く今日の経済社会情勢の中で、今年度をどのような年と位置づけ、先日

提案した補正予算や今年度の機構改革などを通じて、どのような北海道を実現しようとしているのか、今年度の道政運営に臨む知事の考えを伺います。

次に、北海道総合計画などについてであります。

道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、脱炭素化、デジタル化といった動きに対応するため、令和3年度に総合計画の改訂を行いました。その後、ロシアによるウクライナ侵略等を背景として、エネルギーや食料の安定供給に対する関心が急速に高まっているほか、新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せ、インバウンドの急速な回復が見られる一方で、人口の都市部への流入傾向も再び強まりつつあるなど、北海道を取り巻く環境には大きな変化が生じてきています。

国では、こうした状況を踏まえ、現在、第9期北海道総合開発計画の策定に向けた調査審議が進められており、令和5年度内を目途に閣議決定される予定と聞いています。

また、道が先月開催した北海道総合開発委員会では、いま一度、北海道のあるべき姿をしっかりと議論することが必要といった意見があり、委員長からは、速やかに新しい総合計画の検討を進めるよう指摘がなされております。

北海道を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、知事が掲げる活力あふれる北海道の未来を実現していくためには、2030年、さらにその先を見据えた北海道の目指す姿や具体的な目標を提示し、道民の皆様とともに長期的な展望に立った政策を展開していく必要があると考えますが、見解を伺います。

また、その検討に当たっては、総合計画と密接に関係する北海道創生総合戦略についても見直しを検討する必要があると考えます。今後、どのように対応する考えなのか、併せて伺います。

次に、電力料金の引上げ等についてであります。

北海道電力が燃料コストの上昇を理由として引き上げる考えを示していた電力料金のうち、多くの家庭などで利用されている低圧電力に適用される規制料金改定が5月19日に認められ、今月から適用されることとなりました。

このたびの引上げ幅は、当初より抑制されたとはいえ、料金の引上げ額が標準モデルで月額1896円、率で見ると約22.6%の大幅引上げとなっており、料金の値上げを行っていない九州や関西、中部といった道外の電力会社との格差は、約1.5倍に広がっているところであります。

このことが、実質賃金の伸びがマイナスとなっている道内の家計を直撃し、道民生活を圧迫することはもとより、道内企業の競争力や経営体力をそぎ、次世代半導体関連企業の進出にもマイナスの影響を与えることが懸念されます。

知事は、北海道電力によるこのたびの規制料金をはじめとする一連の電力料金の引上げが道民生活や本道の経済にどのような影響を与えると受け止めており、今後、厳しい状況に置かれている道民や企業などをどのように支援していく考えなのか、また、中長期的に安価で安定的な電力の確保にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、ゼロカーボン北海道の取組についてであります。

このたびの補正予算では、ゼロカーボン北海道の実現に向けた基金の造成をはじめとする様々な予算が提案されているほか、これまで複数の部局で連携して進められていた脱炭素化に関連する取組を経済部に集約するとともに、ゼロカーボン産業の担当局長を新たに設置するなど、体制強化も図っており、ゼロカーボン北海道を新たな産業の振興や創出につながる段階へとステップアップさせていこうとする意気込みが伝わってくるところであります。

積雪寒冷な本道では、道外都府県以上に化石燃料への依存度が高く、ゼロカーボン北海道実現の道は容易ではありませんが、こうした厳しい条件をばねとし、環境関連の新たな産業分野を本道で花開かせることが特に重要だと考えるところであります。

知事は、新体制の下で、どのような点に重点を置き、ゼロカーボン北海道の実現に取り組んでいこうとしているのか、組織改革に関する知事の思いや基本的な取組の方向性について伺います。

次に、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」についてであります。

4月に開催されたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の開催に当たり、道と札幌市は、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を行いました。

この宣言の中では、脱炭素化に向けた様々な取組が盛り込まれていますが、このような関連事業を推進するため、国内外の企業の参画も得て、世界的な環境金融の資金を呼び込む考えが示されておるところであります。

先週23日には、道や札幌市はもとより、国や大学、金融機関などが参加する産学官金のコンソーシアムを設立されました。

脱炭素社会を実現していく上で必要となる資金を、民間サイドと連携し、持続可能な形で確保していくことは重要な課題であると考えますが、道は、世界的な環境金融をめぐる状況をどのように認識しており、環境に係る資金の呼び込みをどのように図っていく考えなのか、伺いたいと思います。

次に、半導体産業の拠点形成についてであります。

今年の2月に、次世代半導体の開発と量産を目指すラピダス社が千歳市に立地することが決定し、同社の会長をはじめとする関係者が一堂に会した説明会が先月開催され、具体的な事業計画の説明が行われたことなどから、道内での次世代半導体の拠点の形成に向けた期待が高まっています。

こうした機運を捉え、関連産業の集積や拠点形成を着実に進め、その効果を全体に波及させていくためには、幅広い道民の理解や共感が得られるとともに、関係者の力を結集させる明確なビジョンが必要であり、そうしたビジョンを関係者が共有し、オール北海道で取組を進める必要があると考えます。

半導体産業拠点形成に向けたビジョンの必要性等について、知事の見解を伺います。

次に、半導体産業の人材確保等についてであります。

半導体産業育成には、国が中心となり、官民が連携し、資金面や技術面も含め、積極的な取組



が進められていると承知をしていますが、この事業の成否を決するのは、いかに優秀な人材を安定的、継続的に確保できるか、その一点にかかっていると言っても過言ではありません。

道内には理工系の大学などの高等教育機関が複数存在し、人材確保面で優位性がありますが、道外都府県に比べ、半導体産業の集積が進んでおらず、この分野で経験を積んだ人材が少ないことなどを考慮すると、人材の確保や育成に関しては、決して楽観できる状況にはないものと考えるところであります。

道は、半導体産業の拠点形成に関する人材面での課題をどのように認識しており、このプロジェクトの成功に向け、当面の人材確保や中長期的な人材育成にどのように取り組んでいく考えなのか、また、人手不足に悩む道内企業との調整をどのように図っていく考えなのか、併せて伺います。

次に、デジタル関連産業の拠点形成についてであります。

データセンターをはじめとする、デジタルインフラ整備に関する国の有識者会合が先日取りまとめた中間報告の中で、北海道が首都圏や関西圏を補完する第3ないし第4の中核拠点候補と位置づけられたことから、先日の委員会で、我が会派の同僚議員が、道の今後の対応を伺いましたが、道としては、データセンター等を核にしたデジタル関連産業の拠点形成を目指すこととし、当面の取組の方向性を早急に取りまとめる旨の答弁がございました。

デジタル関連産業の集積は、先ほど伺った半導体産業の拠点形成にも寄与する取組であり、早急な方向づけが求められます。

道は、どのような基本的考え方にに基づき、いつまでに方向性を取りまとめる考えなのか、伺います。

次に、北海道グローバル戦略についてであります。

道は、ウクライナ情勢をはじめとする国際情勢が大きく変化する中で、様々なグローバルリスクに柔軟に対応するため、昨年からは有識者会議を開催し、経済界などの御意見も伺いながら、北海道グローバル戦略の見直しについて検討を進めてきたところであります。

こうした中で、去る2月28日に、次世代半導体の開發生産を目指すラピダス社が千歳市に生産拠点を設ける方針を明らかにしました。

ラピダス社の説明では、米国や欧州の企業と連携し、最先端半導体の複合拠点形成を進めるとのことであり、既にラピダス社と提携関係にあるベルギーの世界的な半導体研究機関が、本道に拠点を検討する考え方を示しています。

今後は、ラピダス社の事業計画が具体化するにつれ、最先端の半導体開発などで活躍をする海外の企業や研究機関の集積も期待されるところであります。

道は、このような海外からの投資の動きについて、グローバル戦略の見直しに当たり、どのように対応する考えなのか、見解を伺います。

次に、巨大地震への対策についてであります。

深刻な被害が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備えるためには、避難タワ

一や避難路等の整備が不可欠であります。道内の関係市町村の厳しい財政状況を踏まえると、昨年の特措法改正で強化された国の支援策を活用したとしても、こうしたハード面の対策を具体化していくことは容易ではありません。

こうした状況を踏まえ、我が会派は、昨年、市町村が行う巨大地震対策に対する道の支援措置を求めてきましたが、このたびの補正予算で他県の支援策に引けを取らない道独自の支援措置が打ち出されたことは、これまでの議会議論の積み重ねが具体的な対策として実を結んだものと受け止めるところであります。

今後は、国の支援策等やこのたびの道の予算措置を最大限活用しながら、巨大地震による災害対策をハード、ソフトの両面から一層促進していく必要がありますが、道として今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、子ども施策の強化についてであります。

国においては、次元の異なる少子化対策の実現に向け、子ども・子育て政策の強化が検討され、先日、こども未来戦略方針を決定しています。

本道においても、少子化対策は喫緊の課題ですが、今後の子ども施策を進めるに当たっては、人口減少対策のみならず、経済や雇用など、幅広い観点から現状の課題を分析した上で、雇用環境の整備、妊娠や出産期への支援をはじめ、保育サービスの充実や未就園児への支援、独り親家庭等への経済的支援など、子どもやその家庭の実情に沿った様々な施策をライフステージに応じて切れ目なく全庁を挙げて実施していく必要があります。

また、国が、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革として取り組む、子連れの方が窓口で並ぶことのないこどもファスト・トラックについて、道としても、呼応した取組を行い、子育て家庭が外出しやすい環境を整えることも必要と考えます。

知事は、社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現に取り組んでいくことを公約として掲げ、今回の組織機構改正で新たな推進体制を整備しましたが、安心して子どもを産み育てていける環境づくりに向けて、どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類へ見直しされたことに伴い、道では、同日、感染症対策連絡本部を設置し、5類移行を円滑に進めるとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を検証し、新たな感染症危機にも備えていくとしております。

そこですで、5類移行に伴う対応について伺います。

これまでの入院措置を原則とした行政の関与を前提とする限られた医療機関による対応から、幅広い医療機関による通常の対応に段階的に移行することとなり、道においても、診療、検査に当たる外来対応医療機関を約1200か所から拡大するよう取り組み、入院についても9月末までに道内538の全病院での患者対応を目指すとし、また、入院調整は、原則、医療機関の間で直接行い、圏域を超える場合などに限り、行政が関与することとしました。

新たに対応する医療機関の協力が不可欠ですが、道として、円滑な移行に向け、医療提供体制をどのように確保していくのか、伺うとともに、全数把握から定点把握に移行した中で、感染の再拡大も懸念されておりますが、感染状況をどのように的確に把握し、機動的に対応していくのか、併せて伺います。

次に、これまでの取組の検証についてであります。

道は、先週20日に有識者会議を開催し、これまでの3年間にわたる新型コロナウイルス感染症対策について検証を行っていくとの方針を示しています。

感染防止対策や検査・医療提供体制、情報発信、経済対策の在り方などについて、広域分散型の本道の実情に基づき、その効果と課題を、第三者の評価を踏まえ、検証することは大変重要であると考えますが、同時に、今後、重症化リスクの高い新たな変異株の出現や新たな感染症の発生なども懸念される中、次の感染症危機への備えについても考え方をまとめ、スピード感を持って具体的な検討を進めていくことが必要と考えます。

道は、今後、どのように検証を行い、いつまでに結果を取りまとめるのか、また、その結果を踏まえ、新たな感染症危機に備えた検討をどのように進めていく考えなのか、伺いたいと思います。

次に、地域医療の確保についてであります。

本年4月、国が公表した将来人口推計においては、2020年から2070年までに、総人口は3割、生産年齢人口は4割減少するとの見通しが示され、本道においても、医療人材の確保が一層厳しさを増すと考えられます。

今後、地域医療を安定的に確保していく上では、少子・高齢化の進行に伴う人口構造の変化や、広域で医師など医療人材の偏在が指摘されている本道の地域性を踏まえ、必要な施策を着実に講じていくことが求められます。

現在、道では、令和6年4月から始まる次期医療計画の策定に向け、患者数が多く、死因の上位を占めるがんなど5疾病と、従来の救急医療や周産期医療などに新興感染症対策を加えた6事業に係る医療連携体制の構築や、医師確保対策などについて、検討が進められています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいとの道民の思いに応えるため、次期計画では、これまでの取組を検証した上で、新たな感染症への対応や医師の働き方改革、ICTの活用といった課題を踏まえ、地域の将来を見据えた今後の医療の姿を示していく必要があると考えます。

道は、次期計画の策定に向け、どのように検討を進めていく考えなのか、伺います。

次に、北方四島交流等事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略の影響で、四島交流等事業が令和2年度以降実施されておらず、元島民の方々は、ふるさとの地を踏めない状況が続いています。

さらに、今年4月には、ロシア側が、千島連盟を一方的に、望ましくない外国NGO団体に指定するなど、北方領土をめぐる状況は一層厳しさを増しています。

こうした中で、知事は、ふるさとにもう一度渡りたいという元島民の皆様の切実な声を、直

接、岸田総理に届けるため、今月13日に千島連盟とともに要請を行い、一日も早い四島交流等事業の再開を求めるとともに、事業実施の見通しの立たない間は、洋上慰霊など、別途の事業が円滑に実施できるよう支援を求めました。

道は、北方四島交流等事業をめぐる厳しい見通しや、元島民の方々の切実な思い、さらには、総理への要請を踏まえ、今後どのように対処していく考えなのか、見解を伺います。

次に、財政運営についてであります。

知事は、2期目のスタートとなる政策予算を提案され、公約に基づく様々な新しい取組を意欲的に展開されようとしています。他方、道の財政状況に目を移すと、物価高騰などの影響を受けて、令和5年度以降の収支不足額は拡大する結果となっており、実質公債費比率が高止まりしている状況にも大きな変化はありません。

さらに、子ども・子育て政策の充実に伴う財政需要や金利の動向など、財政運営上、注視する必要がある要素も少なくありません。

北海道を力強く前へと進めていくため、これからも新しい取組に果敢にチャレンジしていくことが重要ですが、そのためには、厳しい状況にある道財政の健全化を計画的に進めていくことが必須の条件と考えるところであります。

知事は、新たな任期において、どのような財政運営を行っていかうと考えているのか、伺います。

次に、道有財産の有効活用に関し、知事公館・近代美術館エリアの在り方についてであります。

知事は、さきの定例会において、我が会派の同僚議員が、知事公館・近代美術館エリア全体の活用策検討に当たっての基本的な考え方をたじた際に、近代美術館も含め、エリア全体がこれまで以上に魅力あふれる交流空間となるよう、活用方策を取りまとめる旨、答弁し、公約の中でも、知事公館エリアの一体的な活用を検討するとともに、本道の文化、芸術、歴史の魅力の発信や振興に取り組むとの考えを明らかにしています。

現在、このエリアには、登録有形文化財である知事公館や道立近代美術館が緑地や樹木に包まれるよう配置されており、都市化が進む札幌の中心部にもかかわらず、自然が守られている貴重な癒やしの空間となっています。

このエリア全体のリニューアルに向けては、札幌市民のみならず、道民、さらには、国内外からの観光客の方々にも親しまれるような空間としていくことが望まれます。

知事は、今後、知事公館・近代美術館エリアの活用について、どのような点を重視し、どのようにリニューアルの方向性を示していく考えなのか、伺います。

次に、道有地信託事業についてであります。

道が平成3年11月から実施してきたプレスト1・7に係る土地信託の契約期間は、本年10月までとなっています。

道では、令和4年2月に取りまとめた道有地信託の事業総括の中で、土地と建物を併せて信託

受益権で売却するとの考え方を示していますが、契約期限が間近に迫る中、道は、今後どのように対応するのか、見解を伺います。

次に、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

会計年度任用職員の方々には、国の通達でこれまで勤勉手当が支給されないこととされていましたが、勤務時間が一般の職員に比べ短いといった面はあるものの、多くの方々が地方自治の現場を支える重要な役割を担っており、賃金等に格差がある現状は早急に改善されることが望まれます。

こうした中で、今年4月に地方自治法が一部改正され、各首長の判断で勤勉手当を支給できることとなりました。

一般職員と会計年度任用職員との格差是正を図ることが、道職員の処遇改善という面で重要なだけでなく、少子化対策に資する取組として、道内の民間企業や市町村の積極的な対応を促す上でも大きな波及効果が期待できることから、まず、道が率先して会計年度任用職員への勤勉手当の支給を行うべきと考えます。

道は、このたびの地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員の処遇改善にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、交通政策に関し、J R北海道の路線見直しについてであります。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置づけられたことによって、本道の交通事業者を取り巻く環境や交通需要などは、夏の観光多客期と相まって大きく改善するとの期待が高まっておりますが、先日発表されたJ R北海道の利用状況等に目を移すと、依然として、線区別の収支や利用者数にはっきりとした改善の兆しは見られません。

これまで、コロナ禍による交通需要の大幅な低下があっても、熱意を持って利用促進に取り組んでこられた沿線自治体をはじめとする全ての関係者の皆様の御苦勞は、察するに余りあるところではありますが、一方で、5年前に国から発出された監督命令に基づく総括的な検証結果の取りまとめの時期が迫っており、特に、沿線自治体の方々の間では、その動向に注目が集まっています。

知事は、これまで、持続的な鉄道網の確立に向けて、地域としても可能な限りの協力支援を行っていくことが必要との認識を示してきました。

今年度は、維持困難線区の方角性が定められようとする重要な節目の年であります。

知事は、今後どのように対応していく考えなのか、この問題に向き合う知事の基本的な姿勢について伺います。

次に、交通の安全確保についてであります。

今月18日に八雲町の国道で大型トラックと都市間高速バスによる正面衝突事故が発生し、5名の貴い命が一瞬で失われる悲惨な結果となりました。御遺族には謹んで哀悼の意を表しますとともに、こうした事故が二度と発生しないよう、関係者による徹底した原因の究明や対策の実施が求められるところであります。

事故現場周辺は、以前から危険区間に指定されているながら対策が実施されていなかったと聞いており、同様の状況にある区間が道内には相当数残されているというふうに聞いています。

道は、危険区間の現状等をどのように認識しており、今回の事故を踏まえ、交通の安全確保に向け、どのように対応していく考えなのか、知事及び道警本部長の見解を伺います。

次に、官民連携の推進についてであります。

知事は、公約の中で、応援団第二章の展開として、ほっかいどう応援団会議のこれまでの取組を充実させ、地域おこし協力隊の支援体制を構築するなど、従来の取組をさらに発展させる考えを示しています。

ほっかいどう応援団会議の参加企業などからの寄附額が大幅に増加するなど、これまでの取組が一定の成果を収めているものと考えますが、知事は、ほっかいどう応援団会議の取組を新たな段階に進めるに当たり、これまでの取組の成果や課題をどのように評価分析し、さらに前へ進める必要があると考えるに至ったのか、今後の取組の基本的な考え方も含め、知事の見解を伺います。

次に、対話型の人工知能をはじめとする生成A Iについてであります。

米国のI Tベンチャー企業が自社で開発した対話型の人工知能であるチャットG P Tを昨年11月30日に無料公開して以来、人間とコンピューターとの対話を通じて、新たな文書やデータなどをつくり出すことのできる機能が注目され、公開後、僅か5日間で約100万人、2か月で約1億2300万人のユーザー登録を獲得したとされており、爆発的に利用者を増やしております。

このような生成A Iが、民間ばかりでなく、行政サービスの高度化や事務の効率化、さらには、学校教育の改革などにも活用できる可能性があることなどから、我が国でも、A I戦略会議が設置されるなど、中央省庁や各自治体で活用に向けた様々な試みが始まっているところでございます。

一方で、生成A Iが生み出す文書や画像データ等の正確性や中立性、個人情報流出といった面を懸念する声も上がっており、先日開催された先進7か国の情報通信や教育担当の大臣会合などでも、急速に進歩する生成A Iにどのように対応していくべきか、真剣な議論が交わされたところであります。

道は、今後、メリットやリスクを慎重に見極めながら、生成A Iへの対応について慎重に検討を重ねていく必要があると考えますが、その中でも、既存のインターネット閲覧ソフトの中にチャットG P Tの機能が搭載され始めており、誰でも容易にこの機能を利用できる状況になっていることを考えれば、生成A Iの利用に関する職員向けのガイドラインを定めるなど、ルールづくりを急ぐ必要もあると考えます。

急速に開発や利用が進みつつある生成A Iをめぐる現状や、行政サービスの効率化に関する将来性、教育に関する影響等について、どのような認識を持っており、今後どのように対応していくのか、知事及び教育長の見解を伺います。

次に、野生鳥獣対策についてであります。

国土面積の約22%を占める広大な北海道には、多種多様な野生生物が生息していますが、一方で、野生鳥獣による被害への対策が課題となっています。

特に、エゾシカによる令和3年度の農林水産業への被害は、鳥獣被害の8割を占める約45億円に上っており、令和4年の交通事故は過去最多の4480件となり、死亡事故も発生しています。列車の運行に支障を来した件数も年間4000件を超え、増加傾向にあります。

また、ヒグマについても、近年、市街地への出没や人身事故が相次いでおり、今年も、5月には朱鞠内湖畔で釣り人が襲われる事故が発生し、各地で目撃通報が増加をしております。

道は、野生鳥獣管理に関し、昨年から新たな計画期間が始まったエゾシカ管理計画やヒグマ管理計画に基づき、施策を実施していますが、エゾシカについては、目標に沿った捕獲の推進や有効利用などを一層進めること、また、ヒグマに関しても、高齢化が進む狩猟者の育成や関係機関相互の迅速な情報共有、道民への普及啓発が必要と考えます。

道は、今後どのような野生鳥獣対策を効果的に展開していく考えなのか、伺います。

次に、スタートアップの支援についてであります。

道は、このたびの予算提案に当たり、経済対策の柱としてスタートアップ支援を位置づけ、関連の予算を計上するとともに、今年度の組織機構改革の一環として、新たに担当セクションを設けるなど、庁内体制の強化を図っています。

これまで、道としてもベンチャー企業支援に取り組んできましたが、全国のスタートアップの2022年における資金調達額が2019年度対比で46%増となっているのに対し、本道では、逆に17%減となっています。

特に、鉄鋼業や石炭産業を背景として発展してきた歴史的背景や、理工系大学・教育機関の集積、さらには、人口規模などの面で北海道と共通点の多い福岡県では、スタートアップ向けの資金調達額が約4倍に急増するなど、本道とは対照的な状況となっています。

今後、スタートアップの育成を成功させるためには、重点を置く事業領域や事業展開手法を明確にし、本道の強みを生かした戦略的な施策の展開を進める必要があります。

道は、これまで取り組んできたベンチャー企業育成策とその結果をどのように受け止めており、今後、新たな体制の下で、どのようにスタートアップの支援に取り組む考えなのか、伺います。

次に、道産食品の海外販路拡大についてであります。

知事は、公約の中で、食の輸出拡大を重要な柱の一つとして位置づけ、海外での商談会やどさんこプラザなどを活用し、道産食品の海外販路拡大に努める考え方を示しています。

こうした中で、昨年11月に道がシンガポールで実施した商談会がきっかけとなり、道産ワイン約1000本の大型商談が実現するとともに、最近では、道産肉の台湾への輸出を目指す企業も出てくるなど、従来より販路拡大の対象とする品目や市場が外食産業や加工事業者向けに広がってきています。

知事は、道産食品に関するこのような新たな動きをどのように受け止めており、今後どのよう

に道産食品の海外販路拡大に取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、新たな観光財源の確保についてであります。

さきの定例会予算特別委員会での我が会派による総括質疑の中で、ポストコロナを見据えた観光振興の取組を加速する必要性を指摘し、そのための財源確保に関する考え方をただしたのに対し、知事は、今後の観光需要の回復状況を適切に見極めた上で、新たな観光財源の確保策に関する検討を再開する考えを示すとともに、知事選の公約の中でも、新たな財源確保の検討に取り組む旨、表明をしているところであります。

道内では、既に倶知安町が観光目的の新税を導入しており、ニセコ町や札幌市などでも独自の観光目的税制の検討が始まっていると報じられております。

道の新たな観光財源確保はもとより、観光目的の財源議論が道内の市町村で円滑に進められるよう環境を整える上でも、まず、広域自治体である北海道の考え方を早急に明らかにする必要があると考えるところであります。

知事は、観光財源の確保に向けた今後の議論をどのように進めていく考えなのか、スケジュールも含め、伺います。

次に、盛土規制についてであります。

一昨年7月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流では、下流の住宅密集地に甚大な被害をもたらし、多くの貴い命が失われました。二度とこのような被害が繰り返されないよう万全の対策が求められます。

このたびの土石流災害は、不適切な盛土が原因と言われており、こうした盛土に対する規制や対応が地元当局によって適切に行われていなかったことが背景となっていたことから、国は、一昨年、盛土に関する点検を全国規模で実施するとともに、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制するため、昨年、これまでの宅地造成等規制法を抜本改正し、盛土規制法を制定いたしました。

この法律では、隙間のない規制を行うため、都道府県知事等が盛土等により人家等に被害を及ぼし得る場所を規制区域として指定し、規制区域内で行われる盛土等を都道府県知事等の許可対象としています。

盛土による災害が生じないよう法体系が整備されたことは一歩前進であります。危険な盛土を確実に規制し、住民の安全を確保するためには、まず、知事による規制区域の指定が急がれるところであります。

他県に比べ、圧倒的な面積を有する本道においては、土石流災害の危険箇所が多く、この法律に基づく規制区域の指定が完了するまでには、相当の時間とコストを要することが懸念されております。

盛土等による災害等から道民の生命や財産を守るため、道は、規制区域の早期指定に向け、今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、本道農業の振興に関し、持続可能な農業、農村についてであります。



近年の世界的な人口増加による食料需要の増大や、気候変動による食料生産の不安定化に加え、ロシアによるウクライナ侵略なども影響し、大半を海外からの輸入に頼ってきた肥料や飼料などの生産資材や食料品の調達が厳しくなっており、食料の安全保障の強化が国民や道民にとって喫緊の最重要の課題となっているところであります。

こうした中、国は、近年の食料安定供給に関する急激なリスクの高まりを受け、食料安全保障の強化のため、過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換を目指す食料安全保障強化政策大綱を昨年末に策定し、現在、農業政策の根幹である食料・農業・農村基本法の改正に向けた検討を進めています。

知事は、公約で、我が国の食料安全保障をリードする力強い農業、農村を確立し、食料自給率に占める本道の割合を現在の約25%から2030年までに30%まで向上させることを目指すとしています。

担い手の減少、高齢化や、生産資材の高騰など、厳しい情勢にある中で、食料安全保障の強化に最大限寄与できるよう、持続可能で生産性の高い農業、農村の確立に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、かんがい用水の停止による水田への影響についてであります。

先日、6月17日、北電七飯発電所の導水管で発生した漏水事故によって、北電が大沼からの取水を停止し、渡島平野土地改良区へのかんがい用水の供給が停止される事態が発生をしています。

このため、かんがい用水を利用する七飯、北斗を中心とした約2000ヘクタールで、水稻の生育に影響が出るのが懸念をされています。

道としては、早期の農業用水の確保に向けて、北電や国、関係市町と緊密に連携し、対策を検討するとともに、生産者への技術支援などを行うことも必要と考えますが、どのように対応していく考えなのか、伺います。

また、他の同様の施設についても確認する必要があると考えますが、併せて伺います。

次に、道産水産物の安定供給についてであります。

四方を海に囲まれる我が国においては、四季を通じて各地域で漁獲される様々な魚介類を中心としながら、サケ・マスをはじめ、カツオ、マグロ、エビなど、世界各地から輸入される水産物によって、国民の食生活が支えられています。

一方で、輸入水産物については、近年、海外における水産物需要の高まりによって、我が国が買い負けするなど、供給の不安定さが顕在化してきていると言われており、国内での生産を拡大していくことが課題となっております。

そのような中、本道では、大衆魚であったサンマ、イカなどの不漁が地球温暖化などの影響で長期化していることや、漁業後継者不足、ロシアのウクライナ侵略に伴う国際情勢の変化など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しておりますが、本道は、全国の4分の1の水産物を生産し、国民に安全で良質な水産物を供給しているほか、全国一の藻場面積を有しており、最近では、海

洋生態系によって吸収、固定される二酸化炭素由来の炭素、いわゆるブルーカーボンとして、新たな役割も期待されております。

本道の水産業が今後とも国民への水産物供給といった役割を果たしていくためには、漁業者の減少など、本道漁業を取り巻く状況を踏まえた生産体制の維持や漁業生産の増加を図っていく必要があると考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、森林づくりの推進についてであります。

本道は、全国の22%を占める森林面積を有しており、この豊かな森林資源を最大限生かして、森林吸収源対策を推進し、国が進めるカーボンニュートラルの達成に貢献していく必要があります。

また、国際情勢が不安定な中、木材需給を取り巻く環境も不透明となっており、国民生活に不可欠な木材の安定供給についても、本道の果たすべき役割は大きなものがあります。

道内においては、今後、増加が見込まれる伐採と伐採後の植林を着実に進めるため、森林整備の効率化を一層推進するとともに、道産木材の利用を定着させ、さらに需要喚起を図ることが必要と考えます。

知事は、スマート林業の推進や道産木材の利用拡大、北森カレッジでの人材育成に取り組み、循環型の森林づくりと林業・木材産業の発展を図ることを公約に掲げておりますが、今後、ゼロカーボン北海道の実現に寄与する本道の森林づくりにどのように取り組む考えなのか、伺います。

次に、教育問題に関し、まず、これからの魅力ある高校づくりについてであります。

人口減少や少子化が全道的に進行し、各地域において高校の再編や小規模校化が進む中で、高校の教育環境をどのように維持充実していくかは、生徒や保護者のみならず、地域の将来の在り方にも関わる重要な課題となっております。

本年4月現在、道内の55市町村には高校が設置されておらず、また、道立高校の約3割に当たる55校が1学年1学級以下となっている中、小規模校が所在する市町村では、道立高校をまちづくりの核として位置づけ、我がまちの高校として様々な支援を行っています。

我が会派では、地域連携校などの小規模校について、地域の実情や生徒の希望を把握し、道教委が地域や高校と一体となって魅力ある高校づくりを検討することや、遠隔授業の活用など、教育環境の充実を強く求めてきたところであります。

本年3月、道教委では、本道の高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示した、これからの高校づくりに関する指針の改定を行いました。今後、新たな指針に基づき、地域連携校などの小規模校をはじめ、高校の魅力化をどのように図っていくのか、教育長に伺います。

次に、教員の養成、採用、研修の一体的推進についてであります。

教員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成を目指し、その成長を促すという重責を担っており、常に資質、能力の向上に努めることが求められます。

一方で、今日の学校現場においては、学力、体力の向上をはじめ、いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒への対応、ICTの活用など、様々な課題がある中、教員採用希望者の減少や教員不足による欠員の発生、学校組織の年齢構成、経験年数の不均衡などによって、経験豊富な教員から若手教員への知識、技能の伝承などが進まないなど、人材の育成にとって困難な状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、教員の計画的、効果的な資質向上を進めるため、国による指針の改正を踏まえ、道教委においても、本年3月、目指す教師の姿やキャリア段階ごとに身につけるべき資質、能力を示した北海道における教員育成指標を改訂しています。

道教委では、これまでも、大学における養成、採用選考、採用後の研修の各段階において、教員育成指標に基づく様々な施策を推進していますが、今後は、これらを一体的に進めるとともに、教員の主体的な学びが可能となるよう、働き方改革などの環境整備を図ることが重要と考えます。

教員育成指標の改訂を踏まえ、教職人材の確実な育成に向けて、働き方改革等の環境整備を含め、どのように取組を推進していくのか、教育長に伺います。

最後に、公安問題に関し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNS等を介した新たな犯罪への対応についてであります。

道内では、電話で親族を装い高齢者などから金品をだまし取る特殊詐欺が以前から相次いでおり、こうした犯罪の被害予防や犯人の検挙が大きな課題となっていますが、最近では、SNSなどを駆使して犯罪の実行役を募る闇サイトに利用者を巧みに誘導し、実行犯グループに仕立て上げ、強盗といった重大犯罪に加担させる事案に注目が集まっているところであります。

これまでも、道警察においては、特殊詐欺を念頭に置いた防犯対策や犯人の検挙などに精力的に取り組んできていると承知しておりますが、こうした新たなタイプの犯罪は、誰もが凶悪犯罪の被害者になり得る時代の到来を感じさせるものであります。

道民の方々の不安感はこれまでになく高まっており、従来とは異なる新たな対応が求められます。

また、先日、フィリピンで摘発された大規模な犯罪者集団の首謀者の多くが本道出身者であった事実を重く受け止めなければなりません。

社会経験に乏しい若者が犯罪の加害者として事件に巻き込まれるケースも多いことを考えれば、彼らを加害者にさせないための教育等も重要であると考えます。

SNS等を介した新たな犯罪の撲滅に向けて、道警察のみならず、知事部局や教育庁などが一体となり、緊密に連携しながら総合的な対策を展開する必要があると考えますが、今後どのように対応する考えなのか、知事、教育長、警察本部長のそれぞれの見解を伺いたいと思います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時54分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）自民党・道民会議、三好議員の代表質問にお答えをいたします。

最初に、道政運営に臨む基本姿勢についてであります。北海道を取り巻く環境が大きく変化し、エネルギー問題や地球温暖化、食料安全保障など、日本全体が大きな課題に向き合う中、北海道が果たす役割はこれまで以上に重要となっております。

このような中、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の開催や、次世代半導体製造拠点の整備に向けた国の追加支援など、今年度に入り、これまで粘り強く進めてきた取組も目に見える形で動き始めております。

一方で、物価高騰の影響の長期化など、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が厳しい状況にある中、何より暮らしの安心の確保を最優先としながら、北海道が有するポテンシャルを最大限に発揮し、その価値をさらに押し上げていかなければならない重要な局面にあり、今年度は、こうした取組を加速させていく大事な一年であると認識しております。

このため、私は、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるといった視点に立ち、足元の暮らしと地域の経済を守るための支援はもとより、子ども応援社会の実現や地域医療の充実といった優しく温かい社会づくりに取り組むとともに、巨大地震への対策や交通・物流ネットワークの強化など、命と生活を守る基盤づくりを進めてまいります。

また、次世代半導体をはじめとするデジタル産業の集積やゼロカーボン北海道の実現、食や観光の魅力発信など、本道、そして地域の成長を支える価値づくりに取り組むとともに、地域が直面する様々な課題の解決に向けては、ほっかいどう応援団会議をさらに発展させ、私自身が積極的に現場に赴き、道民の皆様の切実な声を伺い、思いを受け止め、対話を重ねることはもとより、14振興局においても、引き続き、きめ細かに地域課題の把握を行うなど、全庁を挙げて、全道179通りの多彩な地域にとって必要な政策を進めてまいります。

新たな価値観や技術が作り出すこれからの社会において、エネルギー、デジタル、食の三つをキーワードに、北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、私自ら先頭に立ち、道民の皆様の命と健康、暮らしを守り抜くとともに、北海道の確かな未来をつくる、その決意を胸に、道民の皆様、議員の皆様とともに、北海道を前に進めてまいります。

次に、北海道総合計画等についてであります。道では、活力あふれる北海道を実現していくためには、人口減少問題など、喫緊の課題への対応に加え、中長期的な展望に立った政策の方向性の下、各般の取組を効果的に推進していくことが必要と認識しております。

こうした中、我が国では、不安定な国際情勢を背景に、エネルギーや食料、さらには、半導体をはじめとした経済の安全保障など、社会や経済の大きな変化に直面しており、北海道の持続的

な発展に向けては、足元での経済や道民の皆様の暮らしを守るとともに、本道のポテンシャルを生かし、社会経済情勢の変化に対応しながら、新たな需要を取り込んでいくことが一層重要になります。

道では、基本的な政策の方向性を総合計画でお示ししておりますが、こうした変化や課題に的確に対応していくためには、現在の計画期間である2025年度を超えて政策を展開していく必要があることから、新たな総合計画の策定に速やかに着手することとし、おおむね10年後の北海道の目指す姿や政策の目標について、道民の皆様とともに検討を進めてまいります。

あわせて、地域計画と連動する北海道創生総合戦略についても、総合計画の方向性や国の長期ビジョンの状況を踏まえ、新たな戦略策定の作業を進めてまいります。

次に、電力料金の値上げについてであります。電力は、暮らしと経済の基盤であり、様々な物価の高騰が続く中、電気料金の値上げは、道民の皆様の生活と道内経済に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

このため、道では、北電に対して、引き続き、値上げに対する道民の皆様の厳しい声を真摯に受け止め、経営の合理化、効率化について、あらゆる分野で最大限の努力を行っていただくよう、様々な機会を通じて申し入れてきたところであります。

また、道民の皆様や事業者の方々への影響緩和を図るため、累次にわたり経済対策を実施してきたほか、さきの臨時会で措置した、宿泊事業者向けの省エネ設備の導入支援や、低所得世帯や子育て世帯への特別給付金など、各般の施策の迅速な執行に努めるとともに、今月、国に対し、さらなる対策や電力の安定供給を求めたところであります。

道としては、今後、大規模でコスト低減が見込まれる洋上風力の開発、導入などを推進するとともに、中長期的な視点から、道民の皆様や事業者の方々の負担が少しでも軽減されるよう、国や北電に対し、強く働きかけてまいります。

次に、ゼロカーボン北海道についてであります。昨年来、北海道と本州を結ぶ海底直流送電ケーブルの整備や、道内5区域の洋上風力発電の有望な区域への選定など、本道の再エネポテンシャルを引き出す案件や、次世代半導体の製造拠点、データセンターなどの利用を進める案件が活発化している中、道としても、脱炭素の取組を本道経済の活性化に着実につなげていくため、ゼロカーボンを総括する部局を経済部に移行するとともに、新エネ・省エネ推進部門と一体化するなど、体制の強化を図ったところであります。

今後、企業局からの繰出金などに加え、民間企業からの寄附金も財源とした新たな基金を活用し、洋上風力の取組の加速化や、データセンターなど再エネ消費産業の誘致推進を含め、関連産業の振興に関する取組の一層の強化のほか、省エネ住宅の取得、改修や、太陽光パネルの導入などを進めてまいります。

こうした取組に加え、地域の脱炭素化、家庭及び事業者の方々の行動変容の促進、さらには、吸収源対策や道有施設の脱炭素化など、様々な分野における取組の充実などにより、道民の皆様と一体となって、環境と経済が好循環するゼロカーボン北海道の実現に全力を尽くしてまいります。

す。

次に、環境金融についてであります。世界的な脱炭素の機運を受け、国際的にも、環境に配慮した投融資が活発化するとともに、脱炭素化への移行を促進する金融手法、いわゆるトランジション・ファイナンスなどの重要性が高まっている中、北海道の有する国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、脱炭素社会の実現を目指していくためには、産学官金が協力し、国内外からの環境投資を本道に呼び込むことが必要と考えております。

国においても、今月取りまとめた骨太方針2023において、地域でのGX投融資を促すため、地方自治体と地域企業、金融機関等による推進協議体の設置等を支援するという考え方を示しております。

こうした流れも踏まえ、道では、札幌市と連携し、国や金融機関、大学や道内経済界等の参画を得て、今月23日にチーム札幌・北海道を設立したところであり、今後、GXに関する情報の集約・共有手法や、事業の成長度に応じたファイナンス手法の検討を行うなど、関係者が一体となって取組を進め、GXに関する情報や人材、資金が本道に集積する世界の金融センターを目指してまいります。

次に、半導体産業の拠点形成についてであります。ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体の製造拠点整備事業については、先般、国が2023年度の計画予算を承認し、本格的に動き出しました。

この事業を着実に進め、関連産業の集積を図っていくためには、オール北海道で目指すべき方向性を共有し、一体となって取り組むことが重要と考えております。

このため、道では、半導体製造・研究・人材育成等の複合拠点の実現に向けて、専門家や地域の幅広い関係者の方々の御意見を伺いながら、道内の半導体関連産業の実態はもとより、国内外の先進事例なども踏まえ、今後の取組の指針となる仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめ、このビジョンの下、道民の皆様の理解と共感を得つつ、産学官が緊密に連携し、再生可能エネルギーなど、本道の強みを生かした各般の施策を戦略的に推進することにより、道央圏のみならず、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、半導体人材の育成等についてであります。道内では、半導体に関する認知が低いことに加え、理工系の大学や高専などにおいて、半導体産業を支える人材を育成するためのカリキュラム等も十分整っておらず、また、理系人材の多くは道外に流出しているものと認識をしております。

このため、国では、半導体関連産業を担う人材の育成と確保に向けて、地域単位での取組を促進することとし、6月2日に、道など行政機関や、産業界、教育機関等で構成する北海道半導体人材育成等推進協議会を設立したところであり、今後、企業が求める人材ニーズ調査やサプライチェーンマップの作成など、半導体人材の育成確保と関連産業の取引活性化に取り組むこととしております。

道としては、こうした取組に積極的に貢献するとともに、道立高校やMONOテクでの出前講

座や、新規学卒者等を対象に関連産業を見学するバスツアーなどにより、半導体関連産業を持続的に支える人材の育成に取り組むほか、道内各地で人手不足に直面する地域産業や企業ニーズ、道内の大学や高専の卒業生の就職動向などを丁寧に把握しながら、マッチングや誘致といった取組により人材の確保に努めるなど、適切に対応してまいります。

次に、デジタル関連産業の拠点形成についてであります。今般、国が、データセンターなど、デジタルインフラ中核拠点の整備を促進する地域として北海道を位置づけたことは、デジタル関連企業等の集積を図る北海道データセンターパークの推進はもとより、次世代半導体やAIなどとの連携による様々なイノベーションの道内での創出を大きく前進させるものと認識しております。

道としては、こうした国の動きに呼応し、データセンターなどのデジタルインフラの整備をはじめ、次世代半導体の製造や活用、1次産業や製造業の効率化といった地域産業の活性化につながるデジタル技術の導入、デジタル人材の育成確保といった取組の考え方をまとめた、デジタル関連産業の集積に向けた推進方向をこの夏までに取りまとめ、デジタルインフラを核とした多様な関連企業が集積する一大拠点の形成を図ってまいります。

次に、北海道グローバル戦略の見直しについてであります。道では、国際関連施策の推進に関する基本的指針として、2017年度に策定した北海道グローバル戦略について、2022年から、ウクライナ情勢をはじめ、国際情勢が変化する中で、様々なグローバルリスクに対応するため、見直しを進めてまいりました。

こうした中、コロナ禍で停滞した経済活動の再開に加え、本道に立地を決めたラピダス社では、製造拠点の早期整備とともに、将来的な複合拠点形成の意向を示すなど、関連産業の集積や我が国の経済安全保障への貢献が期待されており、このような背景を踏まえ、グローバルリスクへの対応に加え、経済グローバル化への対応という双方の国際情勢の変化に迅速に対応していくため、有識者等の意見も伺いながら、このたび見直し案を取りまとめたところであります。

道としては、新たな戦略の下、国際情勢の変化に迅速に対応するため、関係団体等との情報共有の仕組みづくりを進めるとともに、半導体やデータセンターなど、デジタル関連産業の誘致やその振興を通じた経済の活性化について戦略に位置づけ、情勢変化に機動的に対応した施策を推進し、国際関連施策の戦略的、効果的な展開を図ってまいります。

次に、海溝型地震への対応についてであります。発生が切迫しているとされる海溝型地震から道民の皆様の命を守っていくためには、ハード、ソフトの両面において必要な対策をしっかりと推進していくことが重要であります。

このため、道では、特別強化地域に指定された市町が行う津波避難施設等のハード整備に対し、道議会における御議論も踏まえ、建設年次の負担を約1%まで軽減するなど、全国でもトップクラスの道独自の財政支援措置を講じることとしたところであります。

また、ソフト面では、道民の皆様の避難意識の向上のため、防災教育の充実を図るとともに、津波ハザードマップ作成などの取組を支援するほか、関係市町における計画策定などを支援する

ため、総務部内に新たに地震・津波対策を専門に所管する海溝型地震対策室を設置し、人員増による体制強化を図ったところであります。

私としては、こうした取組を通じて、本年2月に策定した減災計画の達成に向け、海溝型地震への備えを一層加速するとともに、今後とも、国や市町村、関係機関と緊密に連携協力して、道民の皆様の命と暮らしを守る総合的な防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

次に、子ども応援社会の実現に向けた子ども施策の推進についてであります。少子化は、本道が直面する喫緊の最重要課題であり、道では、子ども政策を一体的に推進するため、子ども応援社会推進監を新設し、組織体制を強化いたしました。

こうした中、国は、先般、今後3年間で集中的に取り組む加速化プランを掲げたこども未来戦略方針を取りまとめ、子ども・子育て政策を抜本的に強化することとしたところであります。

道では、こうした動きに全庁を挙げてスピード感を持って対応できるよう、新たに私をトップとする会議を立ち上げることとし、経済支援や雇用対策を含めた子ども・子育て施策の課題分析を行い、これまでの取組の改善や早期に対応が可能な取組の検討を進めるほか、国が進めるこどもファスト・トラックについては、全ての道立施設で、優先窓口のほか、道独自の取組として、優先駐車場や授乳室の設置など、それぞれの施設状況に応じた取組を進めることとしております。

また、子どもたちや子育てを応援するこどもまんなか応援サポーターの取組を併せて促進し、道が率先して行動することで、民間企業や市町村、道民の皆様に、子どもたちや子育て中の方々の気持ちに寄り添い、機運の醸成を図ってまいります。

道としては、今後とも、こうした取組を進めつつ、国が年内に策定するこども大綱などの議論を注視しながら、全ての子ども、子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに希望を持って成長できる子ども応援社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。新型コロナの5類感染症への位置づけ変更に伴い、道では、定点把握に加え、医療機関にも適宜確認するなど、地域の感染状況を的確に把握しながら、感染動向に応じて、基本的な感染対策の実践やワクチン接種の検討を呼びかけるとともに、市町村や関係団体に情報発信するなど、迅速に対応することとしております。

また、季節性インフルエンザのように、住民に身近な医療機関で受診のできる医療提供体制を目指すため、段階的な移行を図るといった国の考えの下、これまで、軽症や中等症・重症患者の方々への対応といった地域における医療機関の役割分担等の調整を進めつつ、入院患者の方々の受入れ促進に向け、働きかけております。

そのほか、新たに、外来診療に当たる医療機関にも、院内の感染対策や設備整備等の支援制度を周知するなどしながら、外来対応医療機関の拡充に向け、取組を進めてきており、対応医療機関が徐々に増えてきているところでございます。



今後とも、医療機関における患者対応が促進されるよう、丁寧な働きかけに努めるとともに、感染拡大等で医療機関での入院調整が困難な場合には、保健所による支援など、機動的に対応し、道民の皆様の命と健康を守ることができるよう、関係団体とも連携しながら、地域の実情に即した医療提供体制の確保に努めてまいります。

次に、道における検証等についてであります。道では、これまで、節目節目において有識者の方々に御意見を伺った上で、その後の対策に生かしてきたところであり、検証に当たっても、客観性を確保し、幅広い観点から御意見を伺い、新たな感染症危機への備えの検討に生かしていくことが重要と認識をしております。

このため、今月20日に有識者会議を開催し、検証に係る論点整理を行ったところであり、今後、保健、医療や社会経済活動など、分野ごとの道の対応について御議論いただくこととしております。

さらには、これまで連携しながら地域の感染症対策を進めてきた市町村はもとより、幅広い分野の関係団体からも御意見を伺うとともに、道民の皆様に対して、保健、医療や社会経済活動に関する対応の評価などについてアンケート調査を行い、これら一連の検証作業を本年9月までに終わらせた上で、年内をめどに検証報告として取りまとめる考えであります。

あわせて、有識者の方々からは、今後の感染症危機に際して道が取るべき対応に関しても御意見をいただき、検証を踏まえた今後の対応の方向性についても年内にお示ししてまいります。

次に、次期医療計画についてであります。地域に小規模病院が多く、都市部に医師が集中するなど、広域分散で医療資源が偏在する本道においては、高齢化による疾病構造の変化に加え、生産年齢人口も減少していく中、それぞれの地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を確保していくことが重要であります。

このため、道では、次期医療計画の策定に当たり、現行計画に基づく各種施策の検証を行うとともに、医師の働き方改革や地域医療構想の実現に向けた取組の進捗状況を踏まえた医療従事者の確保や、ICTを活用した遠隔医療の推進、さらには、新たに追加される新興感染症対策など、今後の地域に必要な施策について、医師会や3医育大学、市長会、町村会など、外部の有識者の方々に構成する総合保健医療協議会で御議論いただきながら検討を進めてまいります。

次に、北方四島交流等事業などについてであります。ロシアによるウクライナ侵略の影響で四島交流等事業の実施の見通しが立っておらず、元島民の皆様が四島への訪問を心待ちにしている中、その切実な思いを直接総理に届けるため、今月13日、千島連盟や北方領土隣接地域の皆様とともに、四島交流等事業の早期再開と、事業実施の見通しが立たない間における別途の事業への支援などを要望したところであります。

その際、総理からは、交流等事業の再開は、今後の日ロ関係の中でも最優先事項である、特に墓参に重点を置き、ロシア側に再開を求めていく、別途の事業は、政府としても必要な支援を行うとの考えが示されました。

私としては、北方墓参の再開が第一との考えに変わりはありませんが、今年度の事業実施が見

通せない間は、せめて四島の近くで慰霊したいという元島民の皆様の思いをかなえるため、千島連盟など関係団体と連携し、洋上慰霊を8月下旬から9月下旬にかけて実施できるよう、取組を進めてまいります。

次に、今後の財政運営についてであります。私は、知事就任以来、コロナ禍への対応をはじめとした様々な道政課題に対処しながら、歳出の見直しや減債基金への計画的な積み戻しなど、財政の健全化に努めてきたところであります。

一方で、道財政は、今後も多額の収支不足額が生じるほか、実質公債費比率についても依然として高い水準で推移するなど、厳しい状況が続く見通しにあります。

こうした中においても北海道を前に進めていくため、暮らしを守り、未来を創る取組を地域とともに進めていくことが重要であり、そのためには、持続可能な財政構造の確立が必要と考えております。

私としては、持続可能な1次産業づくりや成長を牽引する産業づくりなどの施策を積極的に展開し、本道経済の活性化を図ることなどにより、道税、交付税をはじめとした歳入確保に最大限取り組むほか、財政調整基金の確保や減債基金への積み戻しに努めるとともに、国の動向や経済情勢なども踏まえ、令和5年度中に、改めて収支見通しの精査を行った上で必要な対策を検討するなど、財政健全化に向けて、計画的に取り組んでまいります。

次に、知事公館・近代美術館エリアについてであります。知事公館や近代美術館が所在するエリア一帯は、長い歴史の中で築き上げられてきた大変魅力のある場所です。この貴重な道民の皆様の財産を確実に次の世代へ引き継いでいく必要があるものと認識しております。

登録有形文化財である知事公館や環境緑地保護地区に指定されている緑地については、適切に保全、維持しながら利活用していくことを基本としつつ、低利用となっている居住区域の活用策についても検討を進めているところであります。

道としては、リニューアルに向けた検討を進めている近代美術館も含め、このエリアをこれまで以上に魅力あふれる文化、芸術、歴史の発信拠点として活用するため、道議会や道民の皆様はもとより、道内外の多くの方々から、ワークショップやウェブによるアンケートなどを通じて丁寧な御意見を伺い、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能の配置を盛り込んだ総合的な活用構想を来年度にも策定できるよう取り組んでまいります。

次に、土地信託事業についてであります。道では、外部有識者の方々の御意見等もいただきながら、昨年2月に事業総括を行い、プレスト1・7は、道が賃貸事業を継続することの公共性が乏しいこと、また、所有に伴う新たな財政負担も見込まれることなどから、土地及び建物を併せて信託期間満了前の信託受益権による売却が最も適当とする基本的な考え方を取りまとめました。

プレスト1・7は、道庁西地区の整備構想により、旧中小企業会館から移転した団体が区分所有しており、こうした経緯も踏まえ、これまで、団体の皆様と意見交換を積み重ね、道の方針に

対する理解の促進に努めてきたところでございます。

道としては、本年10月末の信託期間満了まで残り約4か月となっていることから、受託行と今後の取扱いについて協議しながら対応してまいりる考えであります。

次に、会計年度任用職員についてであります。会計年度任用職員制度は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、令和2年度に導入され、道においても、定型的な業務のほか、保健師や看護師といった高度な知識や経験を必要とする業務など、多様な分野で任用しているところでございます。

このたびの地方自治法の改正により、国の非常勤職員の取扱いとの均衡を図る観点から、会計年度任用職員に対し、これまで措置されていた期末手当に加え、新たに勤勉手当を支給することができることとされたことから、道としては、法改正の趣旨を踏まえ、法が施行される令和6年4月に向け、他都府県の動向を把握するとともに、職員の意見なども聞きながら、勤勉手当の措置について必要な検討を進めてまいります。

次に、持続的な鉄道網の確立に向けた対応についてであります。道では、これまで、鉄道活性化協議会を通じて全道における鉄道の利用促進に取り組むとともに、JR北海道が単独では維持困難としている、いわゆる黄線区における設備投資への支援や車両取得支援などに取り組んできているほか、JRと沿線地域関係者が一体となって、利用促進やコスト削減の取組を進めているところであります。

これらの線区では、国のJRに対する監督命令に基づき、今年度、集中改革期間である令和元年度から5年度までの取組について総括的な検証を行うこととされておりますが、長期間に及んだコロナ禍の影響により、利用促進に十分取り組めない状況にあっても、地域の関係者が可能な限りの取組を行ってきたことは、検証を行うに当たり、十分考慮される必要があります。

私としては、持続的な鉄道網の確立に向けた取組の方向性などに関する認識の共有を図り、オール北海道としての取組を確実なものとしていくため、今後、令和6年度以降の支援などについて、本格化する国やJRとの協議を前に、何より地域の最前線で取り組まれている沿線の首長との率直な意見交換を行い、地域との連携を強固なものとしてまいります。

また、道においても、本道の鉄道の価値などを評価、分析した上で、総括的な検証を踏まえた国によるJRに対する支援継続の検討に当たり、人流はもとより、全国各地に農作物などを安定的に供給するといった物流面も含めた本道の鉄道ネットワークの役割や重要性について評価するよう国に強く訴えながら、鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、交通安全対策についてであります。八雲町において5人が亡くなられた痛ましい交通事故が発生をいたしました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、御遺族には心からお悔やみを申し上げます。

国道や道道等における事故の危険性が高い区間については、学識経験者等を委員とする北海道交通事故対策検討委員会において、データや地域からの意見等に基づき、区間を選定し、それぞれの道路管理者が必要な交通安全対策を講じているところでございます。

道としては、今後、交通量や人の動きの増加が予想される中、痛ましい事故が起こることのないよう、関係機関・団体と連携し、道民の皆様に対して交通事故防止に関する一層の注意喚起を行うとともに、交通事故の発生状況などを踏まえ、危険区間の解消に向け、交通安全施設整備など、着実な安全対策を進め、国に対しても求めながら、北海道から、悲惨な交通事故のない、道民の皆様が安全で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、今後の官民連携の推進についてであります。ほっかいどう応援団会議は、地域の活性化に向け、企業や個人の皆様の参画をいただきながら、支援ニーズとのマッチングを進めてきており、ふるさと納税による資金支援、連携協定など官民での協働活動、応援企業の事業活動の展開など、多様な取組が生まれてきております。

本道を取り巻く環境が大きく変化する中、多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、企業に加え、多様な主体に地域づくりへ参画いただき、その知恵や資源を結集して取組を進めていくことが重要であります。

このため、道としては、官民連携推進局の体制を強化し、積極的な訪問活動を行うほか、官民連携PRセミナーの拡充など、応援団会議の取組を充実するとともに、地域のニーズを踏まえながら、市町村と地域おこし協力隊が行う取組に関し、企業などとの新たな連携を創出することで、地域課題の解決を促進してまいります。

また、本道では、全国で最も多くの地域おこし協力隊の方々が活躍し、地域活性化に重要な存在となっていることから、隊員のさらなる確保と定着に向け、市町村と連携し、募集から任期終了までの各段階における支援を強化していきます。

私としては、市町村、民間企業、地域おこし協力隊というそれぞれの主体の強みを生かし、相乗効果を発揮させることにより、応援団第二章という新たなステージの下、官民一体となって活力ある地域社会づくりを進めてまいります。

次に、生成AIについてであります。チャットGPTなどの生成AIの活用については、職員の業務負担軽減や生産性の向上などが期待される一方、現状では、回答内容の正確性に対する疑義や情報の漏えい、著作権侵害のリスクなどが指摘されているほか、教育分野において、学習への効果的な活用の期待とともに、誤回答や考える力の低下といったことが懸念されております。

また、先般行われたG7サミットや国のAI戦略会議においても、開発や利用、規制などに関するルールづくりの必要性が議論されているものと承知をしております。

道としては、現在、生成AIを業務で使用することは認めておりませんが、こうした状況を踏まえ、引き続き、国における生成AIの取扱いや他の自治体等における利活用の状況、課題について情報収集を行うとともに、若手や実務者を中心としたスマート道庁の専門部会において、どのような分野で効果的に利活用できるか、職員の生成AIに対する理解を深めながら、試行的な取組も含め、検討を進めてまいります。

次に、野生鳥獣対策についてであります。エゾシカについては、生息数の増加を踏まえ、昨

年度から農林業被害防止のための新たな捕獲事業や捕獲従事者の実践研修を開始するとともに、本年度は、捕獲目標を大幅に引き上げ、対策を強化しているところであります。

また、ヒグマについては、人里周辺への頻繁な出没や農業被害の増加を踏まえ、令和3年度は、統計上最多の1056頭を捕獲するとともに、今春からは、春期管理捕獲を開始し、狩猟者育成と出没抑制に取り組んできたところでございます。

道としては、道民の皆様の安全、安心の確保や農林業被害の減少に向けて、各地域の実情や動物の特性を踏まえ作成した管理計画の実効性を高めていくことが重要と考えており、関係機関との連携をより強めながら、エゾシカ対策の一層の推進と、ヒグマの人里出没抑制や正しい知識の普及啓発など、様々な観点から対策を着実に進め、人と野生動物が共生する社会の実現を目指してまいります。

次に、スタートアップ支援についてであります。道では、これまで、ベンチャー企業の創出に向け、新技術開発や新分野進出といった取組に対し、資金調達や研究開発、販路開拓などを支援してまいりましたが、全国的な事業展開まで成長した企業がある一方、本道の特性や地域ニーズに必ずしも即しておらず、結果的にビジネスに結びつかなかったものもあると認識しております。

このため、今後、革新的な技術やアイデアにより成長が期待されるスタートアップの支援に当たっては、本道の優位性のある1次産業や、宇宙、エネルギーといった分野において、地域課題の解決につながる北海道らしいスタートアップの創出・集積方策が重要と考えており、道としては、今月、スタートアップ推進室を設置し、これまで取り組んで得られた知見や他県の事例も参考に、市町村や関係機関と連携の上、起業希望者の方々を対象とした、計画作成からニーズ検証、投資家とのマッチングといった事業化に向けた一貫した伴走型支援に加え、学生を対象とした起業塾の開催などに新たに取り組む、本道経済の活性化につなげてまいります。

次に、道産食品の海外販路拡大についてであります。近年、海外では、日本食レストランが増加しているほか、健康志向の高まりやライフスタイルの変化など、食に対するニーズが多様化しており、道では、こうした海外需要を逃すことなく、輸出に意欲を持って取り組む事業者の裾野を広げ、輸出品目や販売先国を拡充していくことが重要と認識しております。

このため、道では、輸出塾による人材育成や商談機会の提供に取り組むほか、新たに、ASEAN地域の富裕層や観光客を顧客に持つ包括連携協定先の企業の皆様と連携しながら、食と文化、観光など、北海道の魅力を発信するトップセールスや、現地ECサイトを活用したテスト販売などを実施する予算を本定例会に提案したところであり、これらの取組を通じて、道産食品のさらなるブランド力の向上や海外販路の拡大につなげてまいります。

次に、新たな観光財源の確保に向けた検討についてであります。長期にわたるコロナ禍において、我が国全体の観光需要が大きく落ち込み、関連産業は大変厳しい状況が続いてまいりましたが、行動制限や水際対策の緩和、さらには、感染症の5類移行などにより、ようやく本格的な回復の兆しが見えてまいりました。

本道においても、「HOKKAIDO LOVE! 割」などの需要喚起策やプロモーションの効果により、観光入り込み客数や宿泊者数の指標で改善傾向が見られているほか、関連団体や事業者の皆様からも、観光立国・北海道の再構築に向けたより積極的かつ継続的な政策対応を求める声を多く伺っております。

道としては、こうした状況を踏まえ、検討を中断していた観光振興を目的とする税について、本定例会終了後、速やかに有識者の方々や関係者による懇談会を設置の上、その在り方や手法に関する検討を再開し、市町村や事業者の皆様にも検討状況を丁寧に説明しながら、できるだけ早期に道の考え方を取りまとめてまいります。

次に、食料安全保障の強化についてであります。世界的に食料需給をめぐるリスクが高まる中、食料の安全保障は、国民一人一人に関わる大変重要な問題であり、我が国最大の食料供給地域である本道への期待は、ますます高まっていると認識をしております。

このため、道では、食料自給率に占める本道の割合を向上させながら、将来にわたり安全、安心で高品質な農産物の安定的な供給に向けて、農作業の効率化や省力化に必要な基盤整備の推進、スマート農業の加速化、担い手の育成確保、小麦や大豆など輸入依存穀物や自給飼料の生産拡大、さらには、国内市場に加え、新たな需要を取り込める米や牛肉、牛乳・乳製品などについて、輸出の拡大を積極的に推進することにより、本道農業の生産力と競争力を高め、我が国の食料安全保障の強化に最大限寄与してまいります。

次に、かんがい用水の供給停止への対応についてであります。北電七飯発電所で発生した事故により取水が停止をしたことから、渡島平野土地改良区内の水田に通水できず、水稻の生育に大きな影響が懸念される事態となったことから、道では、先週22日に、関係機関・団体などから成る現地営農支援対策本部を立ち上げ、早期の用水確保を図るため、かんがい施設を所有する北海道開発局や土地改良区などと調整の上、順次、地域内の河川からポンプによる取水を開始いたしました。

また、対策本部では、翌23日に、取水状況や今後の施設の復旧見通し、必要な対策などについて関係者から説明を行ったほか、農業改良普及センターが水田の状況を踏まえた営農技術指導を実施したところであり、26日現在では、ほぼ全ての水田で通水の見通しが立っております。

道としては、早急な施設復旧に向けた対応を北電に強く申し入れますとともに、引き続き、土地改良区を通じて、農業者の皆様へのきめ細かな情報提供に努めるほか、今回の事案を踏まえ、道内全てのかんがい用水を管理する市町村や土地改良区に対し、適切な管理を行うよう改めて指導を徹底するなど、今後の水田営農に支障が出ないよう努めてまいります。

次に、道産水産物の安定供給についてであります。本道では、主要魚種の生産が低迷し、漁業者の方々が増少しておりますが、国際情勢の影響などから食料需給のリスクが顕在化する中、今後とも我が国最大の水産物供給基地の役割を果たしていくためには、生産の早期回復と生産体制の維持強化が急務と認識しております。

このため、道では、生残力に優れたアキサケ稚魚の育成、放流や、ホタテガイの適切な養殖管

理手法の普及により、生産回復と安定化を図るとともに、事業化に向けたサケ・マス類の海中養殖やウニの陸上養殖、イワシやブリの消費拡大などに取り組んでいるところでございます。

さらに、今般、水産業の成長産業化を担当する部署を新設し、スマート水産業の導入による省力化、効率化や、広大な藻場を有する本道のポテンシャルを生かしたブルーカーボンの取組を強化するなど、海洋環境の変化に対応した持続的で力強い生産体制づくりを進め、本道の水産業の振興と漁村の活性化に取り組んでまいります。

次に、森林づくりの推進についてであります。道では、全国一豊かな森林資源を活用し、林業・木材産業の振興はもとより、ゼロカーボン北海道の実現を図るため、吸収源対策として森林の若返りを積極的に進める必要があると考えております。

このため、スマート林業による植林や伐採作業の効率化に加え、成長の速いクリーンラーチなど、優良種苗の安定供給を図るとともに、北森カレッジにおいて地域に根差した人材を育成し、計画的な伐採と伐採後の着実な植林を進めてまいります。

また、道産木材の利用拡大に向け、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」の登録促進や、モデル的な木造施設の整備への支援により、公共施設や民間建築物における需要を創出するほか、道民の皆様の森林整備や木材利用への理解醸成を図るため、企業と連携した木育活動を推進するなど、森林資源の循環利用を一層進め、活力ある森林づくりに取り組んでまいります。

最後に、SNS等を利用した犯罪への対応についてであります。SNSを利用して巧妙に実行役を募る凶悪な犯罪が全国で発生しており、被害の防止はもとより、道民の皆様をこうした犯罪に加担させないよう、実効ある対策を講じていくことが何よりも重要であると認識しております。

道では、犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の下、ネット犯罪の防止を重点項目とし、関係機関と連携しながら、警察官を講師とする非行防止教室の開催に協力するとともに、SNSを悪用した犯罪の勧誘手法等を広く注意喚起するほか、児童生徒の保護者を対象とした研修会などを行っております。

道としては、SNSを利用した犯罪の撲滅に向け、私をトップとする、犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議において、道、道警察、道教委が中心となり、対策の調整を図るとともに、より迅速に犯罪情報を共有し、対応策を講ずるため、実務者レベルでのきめ細かな連携体制を整えながら、幅広い年齢層を対象とした多様なメディアによる情報発信や、若者に届きやすい機会を活用した啓発活動を進めるなど、道民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇）盛土規制法による規制区域の指定についてであります。本年5月

に施行された宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法は、宅地造成のほか、災害を発生させるおそれ大きい盛土等に対して必要な規制を行うものでありまして、都道府県等がおおむね5年ごとに盛土等に伴う崖崩れや土砂流出のおそれがある地形の状況などを調査した上で、宅地、農地、森林といった土地の用途にかかわらず、規制区域を指定するよう規定されているところでございます。

道では、昨年度、庁内の関係部局で構成いたします連絡会議を設置いたしまして、法施行に向けた検討を進めてきたところであり、今年度から、国の交付金を活用した調査を計画的に実施し、調査を終えた箇所から順次、法に基づき、関係市町村長の意見を伺いながら、速やかな規制区域の指定に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）自民党・道民会議、三好議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、生成A Iについてであります。チャットG P Tなどのいわゆる生成A Iを活用した様々なサービスが生まれる中、学校現場における生成A Iの利用については、そのリスクが懸念されている批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権との関係などの整理について、見定めていく必要があると認識をいたしております。

現在、中央教育審議会に設置をされましたデジタル学習基盤特別委員会において、生成A Iの学校での取扱いに関する今後の対応等について協議をされており、文部科学省では、夏前をめどに、学校現場での利用に関するガイドラインを策定、公表すると承知いたしております。

道教委といたしましては、学校現場での生成A Iの利活用を適切に進める観点から、こうした国の動きを踏まえるとともに、生成A Iなど、最新のデジタル技術の効果的な活用やリスクなどについて調査研究を進め、それぞれの教員が生成A Iの特性等について理解を深め、適切に教育活動に生かすことができるよう指導助言してまいります。

次に、教育問題に関しまして、まず、高校の魅力化についてであります。本道が将来にわたって輝き続けるためには、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという理念の下、学校と地域が連携協働をし、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進する必要があります。

こうした中、令和3年度に実施いたしましたアンケートで、生徒が求める高校を調べたところ、進路希望に応じて科目を選択できる、普通科目から職業科目まで幅広く学習できる、I C Tを利用して、他の学校の教員の授業が受けられるといった意見が多く寄せられており、こうした生徒の多様な学習ニーズに対応することができる高校づくりが必要と認識をしております。

このため、道内のどの地域においても高校生が自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる多様で質の高い教育環境の提供を目的として、地域連携校及び離島に所在する学校等に対する北海道高等学校遠隔授業配信センター——T—b—a—s—eからの遠隔授業等の配信に加えまして、道立学校間連携の新たな取組として、I C Tを活用した学校同士の教育課程編成・実施の工夫等による生徒間の交流や、教員同士の情報交換を推進することにより、生徒が自ら学校に誇りと愛着



を感じられるよう取り組んでまいります。

道教委といたしましては、引き続き、学校や地域の実情に応じた推進体制の構築に取り組み、自治体や関係機関などと連携協働しながら、地域に根差した特色ある高校づくりを進めてまいります。

次に、教員の育成に向けた取組についてであります。ICTの急速な進展や特別な配慮を必要とする児童生徒への対応など、教育課題が複雑化、多様化する中、質の高い学校教育を実現するためには、教育の直接の担い手である教員の安定的な確保や資質、能力の向上が不可欠です。

このため、道教委では、教員育成指標を改訂し、新たに、ICTの利活用など、教員に共通に求められる資質、能力、深い教育的愛情などを基に、リーダーシップを発揮する管理職像などを明確化いたしました。

今後は、道教委といたしまして、大学、市町村、学校等と育成指標を共有し、養成、採用、研修の各段階において大学の教員養成カリキュラムの改善を働きかけるほか、育成指標に示す資質、能力を重視した教員採用選考の見直し、教員のニーズや専門性等に応じた主体的な学びを促進する研修体系の整備等に取り組むことにより、教員の育成を切れ目なく推進してまいります。

さらに、働き方改革の推進などを通じ、教職員研修計画において示す子どもと向き合う時間や校務の時間の確保などの環境整備も進め、教員一人一人が使命感や教育的愛情を持ち続けるなどの育成指標に示した教員像を実現し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育が推進されるよう取り組んでまいります。

最後に、公安問題に関しまして、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を介した犯罪への対応についてであります。現在、SNSを介して青少年がトラブルに巻き込まれるケースが後を絶たず、時には、犯罪に加担し、実行役にさせられる事例もある中、学校教育においても、児童生徒に、インターネットやSNSに潜む様々なリスクの理解や情報リテラシー、情報モラルの習得、さらには、経済の仕組みの理解と勤労観、職業観の形成を通じて、自らリスクマネジメントできる資質、能力の育成を図ることが重要です。

このため、道教委では、これまで、各学校に対し、国のインターネットトラブル事例集等を配付し、活用促進を図ってきたほか、SNS利用による犯罪被害防止や特殊詐欺への関与防止などを学ぶ、警察官を講師とする非行防止教室などを各学校において実施してまいりました。

今後におきましては、小中学校において善悪を区別する判断力などを養うとともに、高校段階では、それらに加えて、道警察の協力を得て、SNSの危険性を学ぶための校内放送番組を制作し、道立高校で活用するほか、生徒・保護者向けに、SNS利用のトラブル予防や対処方法、相談窓口をまとめたポータルサイト、仮称「STOP SNS Trouble」を開設し、SNSを通じて周知するなど、未来ある子どもたちがSNSを介して犯罪に巻き込まれることがないよう、道や道警察などと様々な課題や認識を共有するなど、連携をし、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 警察本部長鈴木信弘君。

○警察本部長鈴木信弘君（登壇） 自民党・道民会議、三好議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、交通の安全確保についてであります。このたび八雲町で発生した交通事故により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様には、心からお悔やみ申し上げます。

道内における交通事故は、このたびの正面衝突の事故はもとより、歩行者、自転車が被害者となるような重大な事故が多く発生しており、交通事故が多発している危険な路線等において、道路形状や交通量、交通事故の対応等に応じた関係機関等と連携した対策が重要であると認識しております。

このため、道警察では、交通事故の発生実態の分析等に基づく取締りのほか、交通事故現場における関係機関・団体との合同点検や、広報啓発・情報発信活動などの様々な対策に取り組んでいるところであります。

道警察といたしましては、引き続き、道路管理者や自治体等と危険区間等に関する情報を共有し、連携を強化しながら道路交通環境の整備改善を図るなど、交通の安全確保に万全を期してまいります。

次に、SNSで実行犯を募集する手口への対応についてであります。特殊詐欺や強盗などの犯罪実行者を募集する、いわゆる闇バイトと呼ばれている情報がSNS上で発信されている中、道警察では、強盗については把握しておりませんが、特殊詐欺については、本年は、5月末までに検挙した被疑者のうち、少年を含めた6人がこの手口により犯行に加担していたことを把握しております。

この手口への対応については、取締りはもとより、SNS上の対策や少年に対する啓発活動が極めて重要であると認識しております。

このため、道警察では、本年3月、政府が決定した、SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プランを受け、従来から対象としていた特殊詐欺に加え、新たに強盗なども対象に、サイバーパトロールによる闇バイト情報の収集やSNS上の書き込みに対する警告、道警察ホームページや非行防止教室等を通じた広報啓発活動などに取り組んでいるところであります。

道警察といたしましては、引き続き、犯罪者グループ等の実態解明に向けた効果的な取締りを推進するとともに、道、道教委、関係機関・団体等と連携し、少年を犯罪に加担させないなど、実行犯を生まないための対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 三好雅君。

○88番三好雅君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま、知事、教育長、警察本部長からそれぞれ答弁をいただきましたが、以下、数点にわたり指摘をさせていただきます。

初めに、電力料金の引上げ等についてであります。

燃料コスト等の上昇を背景とした北電の大幅な電力料金の引上げが、道外の一部地域と比較して、大きな地域間格差を生んでいる現実を指摘し、安価で安定的な電力確保について考え方を伺い、知事からは、中長期的な視点から、道民や事業者の方々の負担が軽減されるよう、国や北電に強く働きかける旨の答弁がありました。

二酸化炭素の排出が少ない再生可能エネルギー由来の電源利用促進につながる洋上風力発電の導入や、本州への海底直流送電線の整備といった取組も大事であります。電力料金の約1.5倍もの地域間格差は、道民生活や企業活動に大きな負担となり、道内産業の空洞化や人口の道外流出を助長しかねず、今後の北海道の成長発展に大きなハンディキャップとなっていくことを重く受け止めるべきだと思います。

知事は、本道においても他の地域と遜色ない安価で安定的な電力供給が実現するよう、北電にあらゆる分野で最大限の努力を尽くすよう求めることはもとより、全国的な電力供給体制や電力市場改革といった中長期的、構造的な対策を通じ、地域間の電力料金格差解消を図るよう、国に強く働きかけるべきだと考えます。この点を強く指摘しておきます。

次に、半導体産業の人材確保についてであります。

先ほど、半導体産業の拠点形成に不可欠な人材確保に関する考え方と併せ、人手不足に悩む道内企業とどのように調整を図っていくのか、考え方を伺い、知事からは、理工系人材の多くが道外に就職しているとの認識が示され、道内各地の人手不足に直面する地域産業や企業のニーズ、道内の卒業生の就職動向などを丁寧に把握しながら、適切に対応していく旨の答弁がありました。

今回のラピダス社の進出は、半導体産業に直接携わる専門人材はもとより、建設業や飲食、宿泊関連事業など、幅広い分野での人材ニーズを高めると言われており、そのニーズが特に道央圏に集中する可能性が高く、人手不足に悩む全道の事業者にも大きな影響を与えることが懸念されます。

知事は、こうした点にも十分留意し、このたびのラピダス社の進出が中長期的な本道の雇用情勢の改善に結びつくとともに、当面は、道内における人手不足を助長することとならないよう、最大限配慮する必要があります。この点を指摘しておきます。

次に、新たな観光財源の確保についてであります。

先ほど、知事からは、コロナ禍などの状況を踏まえ、検討を中断していた観光振興を目的とする税について、この定例会終了後、速やかに検討を再開し、できるだけ早期に考え方を取りまとめる旨の答弁があったところでありますが、物価高騰が続く中で、道民の皆さんや道外からの旅行者の方々に新たな税を御負担いただくということの重みを、道は、まずしっかりと自覚する必要があります。

その上で、どのような背景や必要があつて税という法的な強制力を伴う手段で御負担を願うのか、御負担いただいた税は、どのような事業や活動の財源として用いられ、本道の発展に結びついていくのか、丁寧に説明を尽くし、御理解をいただく必要があります。

一方で、観光目的の新税導入を独自に検討している道内の市町村においては、道が一日も早く制度内容やスケジュールを具体的に示すことを待ち望んでおります。

道は、こうした状況を踏まえ、新たな観光財源の確保に関する検討をスピード感を持って進めるとともに、市町村や観光関係者はもとより、道民各層、さらには、条例制定という形で最終的な決定権を有する道議会に丁寧に分かりやすく説明し、早急に結論が得られるよう最大限の努力を尽くす必要があります。この点を特に指摘しておきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

先ほど、これまでの取組の検証について伺い、知事からは、有識者会議を開催し、道の対応について議論をいただくこととし、市町村や関係団体の御意見や、道民の皆様に対するアンケート調査を実施し、9月までに検証作業を終え、年内を目途に検証報告としてまとめる旨の答弁があったところであります。

感染が最初に拡大した道内においては、令和2年2月、全国で初めて、知事が独自に緊急事態宣言を出し、その後、国により特措法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出される中で、様々な対策が取られました。

5類の移行までに、道内では、累計で約137万人の陽性患者が確認され、死亡者は、全国で3番目に多い4610人に上っており、また、営業時間の短縮など、社会経済活動に様々な影響を与えたところであります。

次の大規模感染に備えるため、徹底した検証が不可欠と考えますが、知事は、3年以上の期間の広範多岐にわたる新型コロナウイルス感染症対策の検証を僅か2か月弱で終了させると述べております。スピード感を持って取り組む必要があることは否定いたしません、そのことが検証作業を底の浅い表面的なものとなつては、本末転倒と言わざるを得ません。

医療機関や福祉施設をはじめ、現場の声をできる限り丁寧にお聞きした上で、取組の成果と課題をしっかりと検証し、今後の対策に生かすよう指摘をいたしたいと思っております。

次に、SNS等を介した新たな犯罪への対応についてであります。

先ほど、知事、教育長、道警本部長からそれぞれ御答弁をいただきましたが、SNSをはじめとする情報通信技術の進歩とその急速な普及が、従来とは異なる新しいタイプの犯罪形態を生み出しており、さらに、生成AIといった最先端の技術も登場するなど、今後も犯罪を取り巻く状況が急速に悪化していくことが見込まれております。

これまでの取組だけでは新たな犯罪を防ぐことは困難になってきており、道警察をはじめ、捜査機関や、小中学校から大学まで、あらゆるレベルの教育機関、さらには、知事部局も含め、関係者が危機感を共有し、知恵を絞り、総力を挙げて、道民を新たな犯罪から守らなければなりません。

知事の御答弁においては、御自身をトップとする会議体等での対策の調整等を行うだけでなく、実務レベルでのきめ細やかな連携体制を整えるとの新たな考え方が示されましたが、実務レベル、地域レベルできめ細やかな連携がしっかりと図られ、関係者が一体となり、真に実効性を

伴った取組が展開されることが何よりも重要であります。この点を特に指摘しておきます。

最後に、官民連携の推進についてであります。

知事が公約で掲げた応援団第二章の取組として、地域おこし協力隊への支援を強化する考えが示されたことから、そうした考えに至った知事の思いや、今後の取組に向けた基本的な考え方を伺いましたが、答弁では、多様な主体による地域づくりへの参画の重要性を踏まえ、地域おこし協力隊などが行う取組に関し、企業との新たな連携を創出し、地域課題の解決を促進する旨の考え方が示されました。

しかしながら、地域おこし協力隊は、市町村が地域課題に必要な人材像を吟味し、国に申請を行った上で、国と市町村との調整を経て、決定するものであり、市町村が実施主体であります。

こうした地域おこし協力隊の活動などに道が関与をしていく場合には、まずは、この制度で中心的な役割を果たす市町村の意向や考え方等を十分に伺い、市町村が行う協力隊員への支援を側面的にサポートするといった基本的なスタンスで臨む必要があります。

また、道内各地で地域振興に汗を流しているのは、地域おこし協力隊の方々だけではございません。地元で生まれ育った青年団体の方々なども、地域おこしのために、仕事の合間を縫って、日夜、様々な取組に奮闘をしております。

こうした中で、地域おこし協力隊の方々だけに的を絞って支援を強化することは、道が地域おこし協力隊の方々と地元の関係者との間に溝をつくり出すことにもなりかねません。

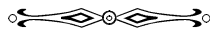
地域おこし協力隊の方々の応援したいという知事の思いは十分に理解をしておりますが、今後、具体的な取組を進める際には、協力隊の方々はもとより、受入れ市町村や地域の方々の意向等も十分に尊重し、配慮しながら丁寧に対応することが求められます。この点を特に強く指摘しておきます。

以上、指摘した事項を含め、引き続き、我が会派としてただしてまいることを申し上げ、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 三好雅君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後0時11分休憩



午後1時44分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

梶谷大志君。

○82番梶谷大志君（登壇・拍手）（発言する者あり）民主・道民連合議員会を代表して、通告に従い、知事及び教育長に順次質問をまいります。

初めに、知事の政治姿勢について伺います。

知事は、2期目の知事選に立候補するに当たり、「ひたむきに 北海道を前へ」と題した政策

集を発表し、道民の命と暮らしを守り抜き、北海道の確かな未来をつくる、その先陣を切っていく役割を担わせていただきたいと述べたと承知しております。

しかし、我が会派が昨年取りまとめた鈴木知事の1期目の道政検証では、力強いリーダーシップを感じられないことや、道民の賛否が分かれる重要課題の判断は回避して、国任せの姿勢に終始をしている、このように指摘をさせていただいたところであり、選挙戦を通じても、原発再稼働の是非やJRの路線維持など、知事自らの態度を明確に示すことを避けたと言わざるを得ません。

公開討論会への不参加も含め、有権者が関心の高い政策に対する考えを示さない姿勢は大変不誠実であり、政策論議を停滞させ、低投票率を誘発しているとすら感じますが、道政への道民の関心を高め、議論を深め、施策を前に進めていくために、時々々の課題に対する知事の考えを、その都度、しっかりと道民に示す必要があると考えますが、所見を伺います。

知事は、選挙公約における主な七つの政策と42項目の個別政策の実現を道民と約束したと承知します。

1期目には、新型コロナウイルス感染症の影響などを理由として、公約の未達が多数散見されました。

まず、1期目に果たせなかった公約については、真摯に反省をし、その上で、積み残した課題の解決も含め、2期目の責任として、しっかり道民に見える形で具体的な成果を出していく必要があると考えます。

積み残した課題への認識及び公約の達成に対する認識をお伺いいたします。

あわせて、知事は、メディアのインタビューで、当選したら何期やるか、国政への転身はと問われ、考えてはいない、目的を達成したら辞めるべきだし、達成していないならもう一回やらなければいけないと応じていました。

4年間の職責を全うすることに対しての知事の所見を伺います。

次に、道政執行方針について伺います。

知事が本定例会冒頭で示した道政執行方針は、美辞麗句で飾りつけられてはいますが、その中身は、単に各部の政策を総花的に並べただけの空疎なものであり、知事自身が2期目の4年間で何を実現したいのか、その思いも決意も感じ取ることができませんでした。

また、執行方針では、本道の開拓が新技術の進展につながった歴史を述べておりますが、これまで、本道はそのポテンシャルを十分生かし切れておりません。

次世代半導体のように、新しいもの、話題性のあるものに飛びつくのではなく、どっしりと構え、既存の産業、取組に対する底上げや目配せこそ、道民の暮らしを守る知事として基本とすべきであり、重要な視点であると考えます。

知事は、この4年間で何を実現したいのか、所見をお伺いいたします。

また、今後、新たな技術や産業の集積といった未来をつくる取組と、既存の技術や仕組みを活用した道民の暮らしを守る取組とのバランスをどのように取っていくのか、所見を伺います。

執行方針では、北海道の価値を押し上げることも強く訴えておりました。しかし、先般の臨時議会における補正予算等の対策も含め、各般の施策が真に北海道の価値創造につながっているのか、疑問を感じざるを得ません。

道民一体となるには、まず、足元の道庁が一丸となって施策を邁進しなければなりません。

知事の申し上げる北海道の価値とは何なのか、明確にし、具体的な予算の執行方針や政策の柱に据えるべきですが、その視点は不明確で、残念ながら伝わってまいりません。

知事が唱える北海道の価値とは何なのか、北海道の価値の現状や将来の姿について、具体的に知事の思いを伺います。

次に、知事は、3年前、2030年に向けた北海道のロードマップを示し、30年度末の北海道新幹線札幌開業までに予定される東京五輪、アドベンチャートラベル・ワールドサミット、北海道ポールパークの開業など、華々しいプロジェクトを並べた上で、こうした好機を一つずつ結実させることで成功の連鎖を生み出していくと宣言しておりました。

しかし、残念ながら、ロードマップの内実は単なるイベントカレンダーの域を出ないもので、北海道の未来のビジョンを示すという意味では全く物足りないものでありました。

2期目のスタート時点にいる現在は、公約や本年度の重点政策、執行方針で北海道の未来を語るものの、ビジョンは甚だ曖昧で、次世代半導体やゼロカーボン北海道など、特に単年度では完結しない事業について、道民への丁寧な説明が不足していると言わざるを得ません。

本道を取り巻く大きな社会経済情勢の変化も踏まえ、北海道総合計画の見直しの必要性についても議論がされております。

知事が描く北海道の未来について、責任を持って速やかに道民に具体的なビジョンとして提示し、共有すべきと考えますが、総合計画の見直しも含め、知事の所見をお伺いいたします。

知事は、昨年の道政執行方針で、デジタル化の進展などを念頭に、これまで課題とされてきた距離や広域分散型の地域構造は、ハンデから強みに変わり得るものになったと述べました。

しかし、将来を見据えた可能性の話であっても、道内の大部分の市町村は、とても強みとまでポジティブに受け止められる状況にはなく、コロナ禍からの厳しさが過ぎた現在はなおさらであります。

特に、町村部などでは、市街地の商店街も衰退し、買物も車頼み、病院の診療科も限られ、地元で子どもを出産できない状況にあります。高校も就職先もなくなり、隣町等への公共交通の足も切り捨てられているのであります。

生活そのものが成り立たない状況で、道民の暮らしを支えるための総合的な対策が急務であります。知事は、デジタルだけで解決できない地域の課題をどのように認識し、公約で掲げた地域における道民の暮らしをどのように守り、対策を講じるのか、所見をお伺いいたします。

知事は、応援団第二章を掲げ、新たに地域おこし協力隊に焦点を当てた取組を進めるべく、組織機構の改正を行ったほか、本定例会に所要の予算を提案しております。

従来から実施しているほっかいどう応援団会議の取組は、主に知事の人的なネットワークを出

発点として、官民協働の取組や道の民間資金の獲得に一定程度寄与してきたものと承知をします。

しかし、それぞれの地域、市町村を応援するための地域おこし協力隊を道の応援団として取り込もうとする応援団第二章の取組は、たとえ関係人口というキーワードを介するとしても、論理の飛躍があると考えます。

協力隊員は、個々の地域の活性化のための存在であり、道、ましてや知事の応援団ではありません。市町村にいる協力隊のサポートであれば、国も相談窓口を設けており、また、企業に地域を応援してもらう仕組みとしても、既に企業版ふるさと納税があるなど、道が新たな役割として担うべき意義は乏しいと指摘せざるを得ないのであります。

そもそも、応援団会議により知事が目指すべきところはどこにあるのか、改めてお伺いをしますとともに、応援団第二章で協力隊員まで取り込んで目指す先にある姿は何なのか、併せて所見をお伺いいたします。

知事の1期目におけるなおみちカフェでは、令和3年度までの実施回数と知事選直前の令和4年度の実施回数には10倍以上の著しい差が生じ、逆に、市町村長の皆さんと地域の課題などの意見交換を行うスクラムトークは、令和4年度に一度も開催をされておられません。

知事は、公約で、地域とともに進めるとしておりますが、その実態は伴っておらず、今後は、地域の有権者に顔を見せ、懇談をする訪問だけではなく、各市町村長からの提案や地域の課題を直接伺いながら、それらを今後の道政に生かすための訪問としていく必要があると考えます。

そのための今後の地域訪問の在り方や仕組みについて、知事の所見をお伺いいたします。

知事の2期目の行財政運営については、引き続き、行財政運営の基本方針に沿って行われるものと承知をします。しかし、現行方針の中には、明らかに現状にそぐわない内容も見受けられます。

財政運営に係る部分については、本年度中に収支見通しの精査を行い、必要に応じて対策の見直しや追加等を行うとされております。方針の内容が現状に即した適切なものとなるよう、しっかり改訂を行うべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

今般の政策予算を経て、道財政の中長期見通しが示されました。しかし、従前と変わらず、拡大した収支不足を財政調整基金の取崩し等で穴埋めする手法に頼るなど、目先の対応に追われているにすぎない状況にあります。

また、今回の補正予算でも、コロナ禍で、国から、臨時交付金など、財政措置がされたおかげで大幅に積み増すことができた財政調整基金をすぐに取り崩すなど、知事がこれまで行ってきた財政運営は、総じてその場しのぎと言わざるを得ません。

一方、エネルギー価格や物価の高騰が続く現下の社会経済情勢に鑑みると、従来型のシーリングによる削減一辺倒の手法ではなく、例えば、労務単価の上昇などを踏まえた公共事業費や各種施策の拡充など、道による積極的な財政出動によって経済活動の活性化などを図っていく必要があります。財政健全化と社会経済活動への配慮との両立の視点が求められます。



こうした状況も踏まえ、本年度中に行われる対策の見直しの際には、これまでとは発想を変えた思い切った対策も必要であると考えます。

今後、金利の上昇や異次元の少子化対策によるものも含めた社会保障費の増嵩といった先行き不安要素もある中、知事は、2期目の財政運営についてどのように進めていくつもりなのか、所見をお伺いいたします。

次に、知事公館・近代美術館エリアについて伺ってまいります。

今般の補正予算には、道民、専門家の意見を踏まえて、知事公館や近代美術館エリア全体の活用策を検討するとしております。

また、本年6月の道の組織機構改正で、総務部に新たな担当局長を新設するなど、道有資産の有効活用に向けたマネジメント機能の強化を図ったものと承知しております。

知事公館・近代美術館エリアは、その豊かな自然環境も含めて道民共有財産であり、知事公邸をはじめとする利用されていない老朽施設への対応や近代美術館のリニューアルなど、今後の在り方については、広く道民の意見を聞きながら進めていく必要があると考えます。

今般の事業費や組織体制の強化により、今後、このエリアの活用等をどのように図っていくつもりなのか、所見をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

感染症法上の位置づけがこれまでの2類相当から5類となり、感染者数の全数把握がなくなると同時に、感染対策も個人に委ねられることとなりました。

一方、厚労省の専門家会合の有志によると、感染の第9波の流行が起きる可能性は高く、規模は第8波よりも大きくなる可能性や夏の間に感染拡大が生じるおそれを示唆しているところがあります。

検査や医療体制の確保、感染拡大兆候の的確な把握、道民に速やかな注意喚起を行える体制の整備など、対応が後手に回ることを回避する必要があります。

道では、先般、北海道感染症対策有識者会議を立ち上げ、これまでの対応について検証を始めたところではありますが、検証の必要性については、我が会派からこれまで再三求めてきたものであり、道の対応は遅きに失したものと言わざるを得ません。

いまだに完全に終息したとは言い切れないコロナの感染再拡大に備え、早急に検証を行い、道における感染再拡大への備えと対応についてお伺いをいたします。

長時間労働が深刻化する病院の勤務医について、残業時間などを制限する医師の働き方改革が来年4月から始まります。過労死などを防ぐために不可欠な取組ではありますが、現状ですら医師不足に悩んでいる地域や診療科からは、今後、医療提供体制を維持していけるのか、心配する声も聞こえます。

道は、働き方改革による影響をどう把握し、分析し、どのように事前の備えをしてきたのか、お伺いをいたします。

また、特定の地域や診療科に医師が集中する偏りが続く限り、働き方改革への対応にも限界が

来ると考えます。医学部学生の地域枠の成果がまだ十分とは言えない中で、今後、医師の偏在という根本的な課題にどのように対応していくのか、所見をお伺いいたします。

さらに、看護師などの医療を支える人材の不足についても、どのように状況を改善させようとするのか、併せてお伺いをいたします。

道は、第2期北海道創生総合戦略において、合計特殊出生率を全国水準まで引き上げるとしたものの、今月2日に発表された2022年の人口動態統計の合計特殊出生率は、全国が1.26で、道内は5年連続で低下をし、1.12と全国で下から3番目、出生数も2万6406人と、過去最少となったところであります。

この状況及びこの間の道政による少子化対策の成果が得られていない要因についての認識をお伺いいたします。

また、結婚や子どもを出産することを希望する、特に若い世代への重点的な支援も必要だと考えます。正規雇用の拡大や所得の向上、貸与型奨学金の返済支援や給付型奨学金の拡大など、若者が将来のライフプランを設計できるよう、これまでとは違う次元で全庁横断的に取り組む必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められております。

道内の産科医師数は、近年、増加傾向にあるものの、地域差があり、身近な地域での出産が困難になっている地域が圧倒的に多い状況であります。

妊産婦や新生児に対する高度医療の提供に当たっては、広域な本道の地域性を考えれば、小児専門医療機関との連携強化や周産期医療体制の充実を図っていく必要があり、不妊治療も含め、道独自の取組を進めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、子育て支援についてです。

子育て世帯の負担軽減や保育人材の育成等、社会全体で支える仕組みの構築に取り組むことが必要であります。

知事は、組織機構の改正で、自らの公約の柱の一つである子ども応援社会の実現に向け、子ども応援社会推進監を新設し、国との連携強化を図るため、配置をしたところであります。

また、支援について、国の政策の活用を図りながらとしておりますが、全国トップクラスの子育て環境を目指し、国の政策に加えて、道独自の施策についても打ち出すべきと考えます。

道としての取組を進めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻や円安に伴う燃油、原材料などの物価高騰は、3年にも及ぶコロナ禍の後遺症と重なり、道民の日常生活はもとより、広範な事業活動に極めて深刻な影響を及ぼしております。

今回提案された政策予算では、次世代半導体やゼロカーボンといった未来に関わるものは華々しく打ち出されている一方で、物価やエネルギー価格の高騰に苦しむ道民や事業者の皆さんの生活を守るための施策の姿は、肥料価格高騰対策くらいしか見当たりません。

対策の推進役であるべき経済対策推進本部での議論がされた形跡も見当たりませんが、知事は、臨時会で措置した事業で物価高騰への対策はもう十分だと考えているのか、所見を伺います。

また、中長期的な視点での住民や事業者に寄り添った切れ目のない支援が必要だと考えますが、所見をお伺いいたします。

北海道電力は、電気料金を、6月1日から、一般家庭で22.6%、小規模事務所や小売店では19.8%から21.9%、値上げをしたところであります。一般家庭のモデルで月1896円の負担の増、小規模事務所や小売店ではモデルで月5000円から1万円の負担増になると示されており、これが継続すると生活や事業が立ち行かなくなると不安の声が聞こえるのであります。

道として、これらの影響をしっかりと把握した上で、実態に応じ、少しでも不安、痛みを軽減できるような支援策を講ずる必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

負担の軽減を図るため、昨年度の補正予算に引き続き、第1回臨時会でも、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金支給事業を実施することとされました。この事業に同じ保険診療を行う整骨院や接骨院、鍼灸院などは、支給対象とされませんでした。

全国では35府県もが支援を行うこととされており、逆に、支援の対象としていないのは、北海道を含む12道県にとどまっております。

なぜ支援の対象としなかったのか、何うとともに、本道において支援を検討すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

2024年に施行されるトラック・タクシー・バス運転手に関わる時間外労働の上限規制に伴う、いわゆる物流の2024年問題に関し、知事は、現在の物流の課題をどのように認識し、どのような改革が必要と考えているのか、お伺いをいたします。

大きな懸案の一つである業界の人手不足を解消するために、共同輸送の拡大や荷待ち時間の短縮などによる効率的な配送など、それらを利用する道民の意識改革も含め、幅広い施策を総動員しながら業界と取り組む必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

ラピダス社の千歳市への進出は、関連産業の集積や巨額の投資により、道内経済にとって千載一遇の起爆剤となり、大きな期待を抱かせるものであります。

しかし、同社が目指す世界最先端の次世代半導体は、製造技術そのものや量産化の手法が、まさにこれから確立されていくものであります。苫東地域の開発など、過去に国策事業における甘い見通しのツケを背負わされてきた北海道としては、今後の先行きに一抹の不安が頭をよぎります。

先般、2027年の本格稼働時に必要となる工業用水について、道が関連設備の整備に巨額の事業費をかけて苫小牧地区の工業用水道により供給する旨の報道がありました。そもそも、最先端の次世代半導体や道内過去最大の投資規模という言葉だけが踊り、同社が今後どのレベルのどのような製品の生産を目指すのか、肝腎なビジョンが曖昧なままであります。

ラピダス社は、世界最先端の半導体の国産化を目指すとしておりますが、その製造技術の確立

は容易ではなく、現在予定されている投資規模では、到底、実現不可能ではないかという否定的な声も聞こえるのであります。

道民の理解促進を目指すとして、本定例会に所要の予算が提案されておりますが、ラピダス社の事業計画に道としてどのように関与し、道や地元自治体の支援策等の検討、道民の理解促進に努めるつもりなのか、お伺いをいたします。

また、道では、本年度、半導体産業の振興に向けた実態調査や取組方針の策定を行うとのことですが、どのような規模を想定しているのか、また、どのように策定、公表しようとするのか、今後の見通しを含め、知事の所見をお伺いいたします。

建設産業は、道民生活や社会経済活動の基盤となる道路や河川、住宅などの社会資本の整備や、日頃の維持管理、自然災害への初期対応や被災後の迅速な復旧等、重要な役割を担っております。

しかし、建設産業においても人材確保は厳しい状況になっており、これまで担ってきた地域の安全、安心、経済、雇用を支える役割を十分に果たせなくなる懸念があるのであります。

高校生などの若者が地元の建設産業に進みたくするような取組のほか、魅力ある職場にしておくための具体的な取組が必要であると考えます。

建設産業の人材確保・育成、また、処遇改善を具体的にどのように進めていくのか、知事の所見をお伺いいたします。

政府は、外国人技能実習制度や外国人留学生の資格外就労制度等を抜本的に見直し、人材確保を明確にした新制度創設の方針を決めたところであります。

外国人労働者に対する人権侵害や労働法令違反は頻発をしており、外国人労働者の権利が国内労働者と同等に保障され、保護される環境をしっかりと整える必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

また、北海道労働局の統計では、昨年10月の道内技能実習生は1万2530人で、10年前の2.8倍となるなど、今や道内産業を支える重要な人材ではありますが、道の調査では、実習3年で、その2割超が低賃金や寒さを理由に道外に移っている実態があります。

こうした課題への対策について、併せて所見をお伺いいたします。

次に、アドベンチャートラベル・ワールドサミットのリアル開催も控える中、本道の魅力を国内外の皆さんに再び実感していただき、リピーターを増やすために、本道の観光コンテンツのブラッシュアップ、高付加価値化は必要不可欠であります。

加えて、道内広域に点在するコンテンツをつなぐ移動手段の整備や、インバウンドにとって利便性が高い決済手段の確保など、観光客のリピーター率の増減に影響する要素についてしっかりと整備をしていく必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

また、道内への国内外からの観光客も戻りつつあるものの、宿泊施設等の人手不足解消や中国等からの国際旅客定期便の早期再開には至っておりません。今後の道の取組について、併せて知事の所見をお伺いいたします。

本道経済への効果大きい観光需要の回復や需要拡大の取組が急務とされる中であって、本年2月に、観光振興機構では、新会長の下で改革案が示されました。

機構の事業が従前同様のプロモーション主体のままでは、結局、代理店任せとなり、道が直接委託するのと何ら変わりなく、地域の観光の底上げにはつながりません。

インバウンド等のターゲットをどのように絞り込み、道内のエリアごとのブランド力をどのように高め、発信するのかなど、具体的に稼げる観光戦略を展開していくために、知事は、道の果たす役割をどう認識し、今後の機構事業の在り方についてどのように取り組んでいくのか、所見をお伺いいたします。

改革案では、道に、観光部の設置が求められております。機構から要望があった際に検討を行っていく必要があると、観光を本道のリーディング産業化するとの意気込みに乏しい消極的な姿勢でありました。

実際、独自予算の確保、対外的な発信面でのメリットが期待される一方、単独の部とすることでの課題も多いと想定されるからこそ、スピーディーな検討、判断をすべきであると考えますが、知事の所見を伺います。

道における観光振興税の導入については、コロナの影響もあり、現在はその議論が中断をしている状況です。今後、道内の観光需要が徐々に回復していくものと見込まれる中で、観光振興税の導入について、今後どのように議論を進め、いつまでに結論を出すつもりなのか。

既に独自課税を導入済みの自治体や今後導入を検討している自治体も含め、道内の市町村との丁寧な調整を行った上で、速やかに検討のスケジュールや導入に当たっての方向性を示すべきと考えます。議論を再開する具体的な時期も含め、知事の所見をお伺いいたします。

原子力規制委員会は、6月9日、泊原発の再稼働審査のうち、基準地振動について、おおむね妥当な検討と判断をいたしました。残りは、基準津波や防潮堤の設計の審査、火山活動に関する評価の説明などとされ、北電は全項目の説明を来年1月に終える予定と承知するところであります。

規制委員会は、これまで、度重なる説明資料の不備などから、北電の安全認識の甘さを指摘するなどしてきており、結果として審査に10年以上も費やすことになったことを知事はどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

東日本大震災の教訓も風化をし、電気料金の値上がりも重なり、リスクがあっても、電気料金の値上がりに厳しさを感じ、再稼働を望む傾向にある中、日頃から、安全性の確保が大前提、再稼働については予断を持って申し上げる状況にないとする知事ではありますが、苛酷事故下でも住民が生存できる避難道の整備、北電への信頼性など、総合的に確保されることが地元同意以前に必要な要素だと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

本定例会には、新エネルギー導入加速化基金を廃止し、新たな基金を設置する条例案と新基金へ所要額を積み立てる予算が提案されております。

新基金は、その用途を拡大し、省エネ推進やゼロカーボン北海道の実現のための人材育成、普

及啓発などにも充当可能とのことであります。

しかし、そもそも、旧基金は、電気事業会計における利益等を活用し、新エネルギー導入の加速化等を図ってきたものであります。このため、これまでの事業により、道内の新エネ導入が一定程度達成されたかどうかなど、従前の取組の効果等を検証した上で実施される必要があると考えますが、今回の新基金創設に当たって、そうした経過を経たようには見えないのであります。

また、新基金は100億円規模とのことであります。電気事業会計からの繰出金、企業からの寄附金、そして財政調整基金を取り崩して積立てを行うなど、知事の看板政策のために、まさに規模ありきで造成されたと指摘せざるを得ないのであります。

今回、基金の規模を100億円とした考えと、基金により、複数年、長期的な視点での事業実施を図る狙い、さらには、今後、新基金を活用し、これまでの目的であった新エネ導入等の取組はもとより、ゼロカーボン北海道に資する事業をどのように進めていく計画であるのか、所見をお伺いいたします。

道は、令和4年2月の札幌圏を中心とした大雪に係る関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書を取りまとめました。しかし、大きな課題となっている道路の除排雪に係る人員、車両の確保に具体的な数字が入っているわけではなく、住民の不安を十分に払拭できるだけの説得力を持ってはいません。

道民に安心宣言を出せるくらいの十分な対策とその周知が必要と考えますが、雪害への対策と備えについて道の所見をお伺いいたします。

今回の補正予算には、市町村が行う避難施設整備のための道独自の支援が盛り込まれました。今般の対象自治体は、津波対策を進めるための緊急事業計画を策定済みの7の市町にとどまっております。今後は残る32市町での計画策定の加速化が求められるところであります。

一方、日本海やオホーツク海沿岸の市町村においても、巨大地震対策及び津波対策の抜本的な強化、並びに、被災後の早期の復旧、復興が図られるための取組が求められております。

当該地域における防災拠点の整備、機能向上に係る予算の確保など、道としての支援について知事の所見を伺ってまいります。

国によるJR北海道への支援は、経営安定基金運用益の低下に対する支援と、いわゆる黄色線区に対する支援に分かれるところではありますが、黄色線区の維持に対する2024年以降の支援については、2021年度から2023年度の間、JRと沿線自治体による利用促進策の検証結果によって決めるとしてあります。

広域分散型の北海道における鉄道は、道民の日常生活や基幹産業、地域経済を支える重要な公共交通であります。

知事の1期目にも路線の廃止が相次ぎましたが、これ以上の路線縮小を防ぐため、JR北海道や沿線市町村と意思疎通を図り、道としての役割をしっかりと果たすべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

道内酪農家戸数は、本年5月末で4577戸となり、前年同月比で259戸の大幅減となり、この15

年間で最悪の減少数を更新したところであります。

苦境が続く酪農生産者への支援と道内の子育て世帯への支援として、道は、牛乳贈答券を支給する緊急支援策を実施したものの、システム構築の遅延と手続ミスも重なり、6月初旬の申請数に対して発送完了は僅か38%にとどまっております。道民からは不満の声が相次いでいますが、緊急対策にもかかわらず、迅速に届けることができなかつたことは、厳しさの認識に欠けているからであります。

また、今回の緊急支援策なども契機として、牛乳・乳製品などで買い支え、あるいは、飲食によって支えていくことが道内生産者の支援に直結することの啓蒙活動を道内消費者へ繰り返し行うことが重要だと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

価格高騰の影響は、農業生産分野にも及んでいるところであります。

農水省が3月に発表した農業物価指数では、2020年価格を100として、生産資材全体で122.1となりました。また、肥料・飼料・生産資材価格などが上昇したことにより、前年同月比9.6%の増となっております。

今期も、道独自の支援策として約21億円の肥料価格高騰緊急対策事業が措置されましたが、国内の肥料は依然として高止まりを続けているところであります。

鳥インフルエンザの発生により影響を受けている養鶏業者を含む酪農畜産、稲作、畑作園芸の肥料・飼料・生産資材対策に資する重点政策や個別具体的な施策などが必要と考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

今期、北海道独自に約36億円の持続可能な1次産業づくりの予算が措置されましたが、食料自給率の向上に寄与するためには、災害や気象の影響による農作物の豊凶にも対応し得る新たな施策が必要であると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

また、国内農業においても、飼料や肥料、燃料等、海外の物資に多くを依存し、こういった資材の国産化が急務であります。特に、この分野では、国産食料を生産する道こそ積極的に推進すべきであり、それは、化学肥料から有機肥料への転換等、環境とも親和的であることも重要であり、道の積極的な役割を果たすことが不可欠であります。

本道農業を持続可能で、為替や国際的な要因に左右されにくい本道農業の確立のためにどのように取り組むのか、所見をお伺いいたします。

公益的機能の発揮に配慮した伐採と確実な植林を支援するため、道と市町村が連携して未来につながる森づくり推進事業を2011年から実施し、年間5500ヘクタールの植林が進み、主伐面積に対する植林面積は約8割と、全国の約3割と比較しても高い水準を達成しております。

しかし、事業対象外の植林実績は計画の約4割にとどまり、放置された伐採跡地の対策も含めて課題が残るものであります。

今後、北海道森林づくり基本計画、道有林基本計画を推進していくためには、林内路網の充実やスマート林業をはじめとする植林作業の省力化を進める等、森林所有者が意欲を持って森林づくりに取り組んでもらえるよう働きかけていくことが必要であると考えますが、所見をお伺い

たします。

日高地方の沿岸でオオズワイガニが大量発生し、本来の漁に影響が及んでおります。太平洋沿岸を襲った赤潮の影響と指摘する声もありますが、その他の沿岸でも赤潮が発生するなど、漁業関係者の不安は尽きないのであります。

赤潮による漁業被害については、資源が回復するまでに複数年を要することから、北海道太平洋沿岸赤潮被害対策に関するロードマップに基づく生産の回復に対する取組に対して、国費の継続した財政支援措置を要求することはもちろん、より加入しやすい共済、積立ぶらすの見直しを早急を実現させるべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

東京電力福島第一原発で発生した処理水について、政府は、この夏から海洋放出を行おうとしております。いまだ地元漁業者等の理解が得られておらず、政府の風評被害対策や海洋放出対策も具体策は不透明であります。

加えて、中国や韓国など、12の国、地域では、事故後の輸入規制が継続をしており、処理水の放出が開始されれば、その後、30年は続くことから、その影響が将来にわたり様々な形で本道漁業に及ぶことは明らかであります。

道内漁業者の不断の努力で築き上げてきた信頼や信用を無にしないためにも、知事は国に対して再検討を求めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、LGBT理解増進法に関し、当事者の皆さんから大きな反対の意見が出るような内容で成立したことについて、知事の認識を伺いたいと思います。

また、道が令和4年9月に道内の市町村に対して実施した、性的マイノリティに関する施策調査の結果で、90%近くの市町村が、性的マイノリティに関するニーズはない、あるいは把握をしていない、分からないと回答し、自由記載では、各自治体に委ねず、国や道で法的措置に取り組んでほしい、国の制度改正が難しいならば、都道府県単位で制度設計を行ってほしい、道がパートナーシップ制度を導入すれば、社会的な偏見、差別の解消につながるなど、道がリーダーシップを発揮すべきとの意見が数多くあるなど、道として生きづらさを抱える性的マイノリティーの方々への施策を積極的に講じていくべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

本道では、令和4年5月1日現在で、40の市町村が地域の実情に応じて小中学校の全児童生徒を対象に学校給食の無償化に取り組んでおりますが、自治体任せとなっているところであります。

物価高騰のあおりを子どもたちに向けないための継続した対策が必要であり、米・牛乳券のように単発で終わらない、毎日の暮らしに目を向けた支援策を講ずるべきであります。

政府の実態調査も今後行われると思いますが、知事及び教育長は、給食費の無償化の現状をどう認識し、どのように対応していくのか、所見をお伺いいたします。

コロナ禍における教員の業務負担軽減を図るための教員業務支援員は、2020年度から希望する学校に配置を行っているところであります。今年度は、原則、8学級から18学級の希望する学校に、5月31日時点で、札幌市を除く小中学校及び特別支援学校724校に833名を配置し、授業の準



備あるいは採点業務の補助を行っていますが、7月で任用期間の終了となります。

今定例会で8月以降の任用延長を措置する予算が計上された一方で、学習指導員は7月で任期終了となっています。

これまでの教員業務支援員と同様に、指導員が未配置となれば、学力向上に大きな影響があると考えますが、認識をお伺いいたします。

また、今後の対応についての所見もお伺いいたします。

最後に、教員の欠員状況について伺ってまいります。

学校現場で実効性のある取組を推進するためには、教員の確保が大前提になる中、8か月欠員が続いている学校があることが明らかとなりました。

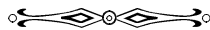
これまで、ハローワークでの募集やコンビニにチラシ配布を行って欠員解消に努めていたとのことですが、今年の4月当初の欠員は95名と、昨年度の53名と比べ、倍近くの42名もの増加となっております。子どもたちへの影響、そして、現場の負担を心配するものであります。

欠員の要因及び実効性ある改善策について所見をお伺いしたいと思っております。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩



午後2時36分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）民主・道民連合、梶谷議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、道政運営に対する考え方についてであります。私は、2期目の知事選に挑むに当たり、今の北海道にとって何が最善かという視点の下、道民の皆様の様々な声をお聞きしながら政策を検討し、基本政策集として自らの考えをお示したところであります。

こうした政策については、その背景にある思いも含めて、記者会見やSNSなど、様々な機会を活用するとともに、地域を訪問して道民の皆様とできる限り対話を重ねてまいりました。

私としては、道民の皆様からいただいた御信任に応えていくため、賛否の分かれる課題をはじめ、本道が直面する様々な課題にしっかりと向き合った上で、多くの皆様の御理解と御協力をいただけるよう、道民の皆様の切実な声をお伺いし、思いを受け止め、その時々々の状況を踏まえ、道民本位の立場で私自らが判断を行い、あらゆる機会を通じて考えをお示しし、対話を重ねながら、新しい時代に対応し、発展し続けることのできる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、今後の道政運営についてであります。地域においては、人口減少や人手不足など、課題が多様化していることから、私としては、こうした課題やこれまでお伺いしてきた地域の声などを踏まえながら、私の思いとして、これからの道政運営に向けた基本政策を公約として取りま

とめたところであります。

本道を取り巻く環境が大きく変化する中、今後とも直面する課題に的確に対応できるよう、道民の皆様から負託を受けた4年間という任期において、私自ら先頭に立ち、命と健康、暮らしを守り抜くとともに、北海道の確かな未来をつくる決意であります。

私といたしましては、これまで、夕張市長、そして、北海道知事として培ってきた経験を生かし、これまで以上に徹底した現場主義を貫き、地域の皆様と、共に考え、行動しながら、公約として掲げた基本政策の実現に向けて全力で取り組み、道民の皆様や議員の皆様とともに北海道を前に進めてまいります。

次に、本道の目指す方向などについてであります。エネルギー問題など、我が国全体が大きな課題に直面し、本道が果たす役割がこれまで以上に重要となる中、私の2期目にあっては、道民の皆様の命と健康、暮らしを守り、人口減少など、喫緊の地域課題にしっかりと対応していくことを最優先にしながら、エネルギー、デジタル、食の三つをキーワードに、そのポテンシャルを最大限に発揮させる取組も同時に進めていくことが重要と認識しております。

私は、26歳で初めて夕張市の地を踏んだ、そのときの初心を大切に、先人が築き上げてきたふるさと・北海道が有する揺るぎない価値を胸に刻みながら、目の前の課題である命と生活を守る基盤づくりや持続可能な1次産業づくりなど、暮らしを守る政策と、将来を見据え、成長を牽引する産業づくりや人づくりなど、未来を創る政策の双方について、地域の皆様をはじめ、様々な方々と積極的に対話を重ね、オール北海道で取組を進めてまいります。

次に、北海道の価値を生かした取組についてであります。本道には、豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、豊かな自然や観光資源、独自の文化や歴史といった今後の大きな発展につながるポテンシャルがあるものと考えております。

私としては、まずは、道民の皆様の命と健康、暮らしを守ることを最優先に取り組みながら、同時に、日本、そして世界へと視野を広げ、そのポテンシャルを最大限発揮することが北海道の価値の押し上げにつながるものと認識しております。

こうした視点の下で政策を推進するため、組織体制を整備するとともに、補正予算案を提案したところであり、とりわけ、エネルギー、デジタル、食などの分野で北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、本道が有する大きな可能性を生かし、国に対しても主張すべきものは主張しながら、その価値を押し上げ、職員はもとより、道民の皆様と共有を図り、地域とともに未来へと続く確かな道を切り開いてまいります。

次に、北海道総合計画等についてであります。我が国全体が、エネルギーの安定的な確保、食料や経済の安全保障などといった課題に直面する中、本道の持続的な発展に向けては、足元での経済や暮らしを守る施策に加え、本道のポテンシャルを生かし、社会経済情勢の変化に対応しながら、中長期的な展望に立って施策を推進していくことが重要であります。

こうした中、ゼロカーボン北海道の実現や、次世代半導体をはじめとしたデジタル産業の集積などによる変化に対応し、新たな需要を取り込んでいくためには、現在の総合計画において計画

期間とする、2025年度を超えて展開する政策の方向性を道民の皆様にお示ししていく必要があることから、道としては、新たな総合計画の策定に速やかに着手することとし、おおむね10年後の北海道の目指す姿や政策の目標について、道民の皆様とともに検討を進めてまいります。

次に、地域課題への対応についてであります。本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の医療や交通の維持確保に加え、地域産業を支える担い手の不足やコミュニティー機能の低下など、産業や生活に深刻な影響が生じており、経済、暮らし、行政などの地域を支える重要な機能が危機的な状況に陥ることも危惧しているところであります。

このため、道としては、地域づくり連携会議の場などを通じ、本庁と振興局が一体となって、地域の皆様の生の声をお聞きし、地域の実情に応じたきめ細かな支援に努めるとともに、今後とも、市町村とともに、本道の強みである個性あふれる地域の魅力を磨き上げながら、地域課題が解決されるよう、スピード感を持って対応するなど、道民の皆様が将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでまいります。

次に、ほっかいどう応援団会議についてであります。道では、地域が抱える課題の解決に向け、4年前にほっかいどう応援団会議を立ち上げ、地域の支援ニーズと社会貢献に関心の高い企業や個人の応援ニーズとのマッチングを通じ、資金支援や協働活動など、官民の連携を促進してまいりました。

私の2期目に当たっては、こうした取組をさらに進め、官民連携推進局の体制強化により、積極的な企業訪問などを通じ、ニーズの収集とマッチングに努めるほか、地域おこし協力隊については、これまでの市町村の取組に加え、道として、隊員の確保や定着への支援、さらには、協力隊と企業がそれぞれ持つニーズのマッチングを通じ、新たな連携の創出などを行い、応援団会議を充実してまいります。

私としては、多様化、複雑化する地域課題の解決には、市町村、企業、地域おこし協力隊という多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かし、相乗効果を発揮することが重要と考えており、こうした考えの下、応援団第二章の取組を展開し、活力ある地域社会づくりを進めてまいります。

次に、地域訪問についてであります。令和4年度は、それまでコロナ禍の影響で訪問できなかった地域に積極的に伺い、なおみちカフェとして、地域づくりを実践されている方々や市町村長の皆様と各地の特色ある取組などについて対話を行い、その結果を庁内で共有し、物価高騰の影響緩和に係る国への要請や地域のゼロカーボンの取組支援といった関連施策の推進につなげてきたところであります。

今年度においては、先般、2期目最初の取組として、利尻、礼文の3町を訪問し、なおみちカフェとともに、各町長の皆様などとスクラムトークを実施し、地域の魅力や課題について意見交換をしてまいりました。

今後も、スクラムトークはもとより、様々な機会を通じて、市町村長や地域の皆様から地域が抱える課題やニーズを丁寧にお伺いし、お聞きした御意見の道政への反映に努め、持続的で活力

ある地域の創生に取り組んでまいります。

次に、今後の財政運営についてであります。私は、知事就任以来、コロナ禍への対応をはじめとした様々な課題に対処しながら、歳出の見直しや減債基金への計画的な積み戻しなど、財政の健全化にも努めてきたところであります。

一方、道財政は、令和6年度以降も収支不足額が生じるほか、実質公債費比率についても依然として高い水準で推移する厳しい状況が続く見通しにあることから、今後もこうした財政課題に継続的に取り組んでいく必要があります。

私としては、本道経済の活性化を図るなどにより、道税、交付税などの歳入確保に最大限取り組みほか、財政調整基金の確保や減債基金への積み戻しに努めるとともに、国の動向や経済情勢なども踏まえ、令和5年度中に改めて収支見通しを精査し、必要な対策を検討してまいります。

次に、知事公館・近代美術館エリアについてであります。このエリア一帯は、長い歴史の中で築き上げられてきた大変魅力のある場所であり、この貴重な道民の皆様の財産を確実に次の世代へ引き継いでいく必要があるものと認識しております。

このため、道では、このエリア全体の価値を高めることを目的に、昨年度、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の方々から、近代美術館の整備方法や、知事公館、緑地並びに居住区域の活用方法など、数多くの御提案をいただき、これらも参考に、関係部局が連携し、検討を進めているところであります。

道としては、このエリアを、多様な交流を育み、新たな魅力なども感じられる文化、芸術、歴史の発信拠点として活用するため、ワークショップの開催などを通じ、引き続き道民の皆様から丁寧に御意見を伺い、エリア全体の目指す姿やその実現に必要な機能の配置を盛り込んだ総合的な活用構想を来年度にも策定できるように取り組んでまいります。

次に、医療・福祉政策に関し、まず、新型コロナウイルス感染症対策等についてであります。道では、新型コロナの5類感染症への位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関が診療する医療体制を目指し、段階的に移行するとの国の考えの下、新たに、外来診療に当たる医療機関向けに、院内感染対策や設備整備の支援制度を周知しつつ、診療や検査を行う外来対応医療機関の拡充に向けた働きかけに加え、軽症や中等症・重症患者の対応など、医療機関の役割分担を図りながら、入院患者の受入れも促進しているところであります。

また、これから観光シーズンを迎え、人の移動が活発になることから、引き続き、定点把握に加え、医療機関にも適宜確認するなど、地域の感染状況の的確な把握とともに、基本的な感染対策の実践やワクチン接種の検討など、感染リスクに応じた呼びかけを多様な広報媒体の活用により広く効果的に行い、関係団体とも連携しつつ、北海道感染症対策連絡本部会議による情報の発信や、実情に即した医療提供体制の確保に努めてまいります。

さらに、新たな感染症危機に備えるため、これまでの道の対応に関し、有識者のほか、市町村や関係団体の方々からも御意見をいただくとともに、道民の皆様に対してアンケート調査を行うなど、幅広い声を伺いながら検証を行い、年内をめどに今後の対応の方向性をお示ししてまいり

ます。

次に、医療従事者の方々の確保についてであります。道では、昨年、病院等を対象に、医師派遣や宿日直許可の取得状況など、医師の働き方改革に関する調査を実施し、医育大学や医師会、労働局などと全道の取組状況や課題等について意見交換を行ったほか、道の医療勤務環境改善支援センターから各医療機関に専門的かつきめ細かな助言を行うなど、来年4月に施行される働き方改革が円滑に進むよう取り組んできているところであります。

また、これまで、地域枠医師や自治医大卒業医師の配置、地域医療支援センターからの医師派遣など、医師の偏在対策に取り組むとともに、看護職員の確保対策として、修学資金貸付制度やナースセンター事業、院内保育施設への支援などの対策を行ってきたところでありますが、依然として、地域においては医療従事者の方々が不足しているものと認識をしております。

道としては、今後も、働き方改革など、幅広い観点から医療対策協議会などの御意見を伺い、より効果的かつ実効性のある施策の推進に努め、地域医療の確保に取り組んでまいります。

次に、少子化対策についてであります。本道の少子化は一刻の猶予も許されない待ったなしの課題であり、道では、これまで、結婚支援や計画的な保育所等の整備などに取り組んでまいりましたが、未婚化、晩婚化の進行や、仕事と子育ての負担感、さらには、若い世代の方々が経済的な不安などにより結婚や子育ての将来展望が描けていないといったことから、婚姻数や出産数の減少傾向が続いており、少子化の流れを変えるまでの効果を得るには至っていないことを受け止め、社会全体の構造意識を変えていく取組を進めていくことが必要であります。

国においては、こども未来戦略方針を取りまとめ、若い世代や子育て世代の所得向上と少子化対策を車の両輪として進めるため、最低賃金の引上げや児童手当の拡充などに取り組むこととしており、道では、こうした動きに全庁を挙げてスピード感を持って対応できるよう、新たに、私をトップとする分野横断的な会議を立ち上げ、経済支援や雇用対策を含めた子ども・子育て施策の課題分析を進めつつ、ユースプランナー制度による大学生との意見交換や、全ての子ども、子育て世帯へのライフステージに応じた切れ目のない支援を着実に進めるとともに、国の方針で示された正規雇用の拡大や所得向上などに道としても適切に対応し、希望する若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、周産期医療体制の確保などについてであります。道内においては、産科医師の偏在などにより、地域の周産期医療体制の確保は大変厳しい状況にあり、2次医療圏ごとに地域周産期母子医療センターを、3次医療圏ごとに総合周産期母子医療センターを配置し、さらに、医育大学や道立子ども総合医療・療育センターと連携し、分娩リスクに応じた医療提供体制の構築に取り組んできております。

また、妊娠を希望する方への不妊治療に関しては、札幌市などの都市部に集中する先進医療について、その経費や交通費等の一部を、道独自に支援する事業を今定例会に提案しているところであります。

道としては、産科を志望する医師の養成確保に取り組む医育大学への支援などを行ってきてお

り、今後とも、医育大学と連携を図りながら産科医師の確保に取り組むとともに、総合及び地域周産期センターを中心として、それぞれの圏域で産科医療機関の連携体制を構築するなど、妊娠、出産を望む方々が地域で安心して出産できる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてであります。道では、これまで、待機児童解消に向けた保育の受皿整備や多子世帯の保育料無償化による経済的負担の軽減、また、昨年度から市町村と連携しながら、妊娠から子育て期までの伴走型相談支援や経済的な支援を実施してきております。

こうした中、全庁を挙げて子ども政策に対応できるよう、私をトップとする新たな会議を立ち上げるとともに、全ての道立施設で、優先窓口のほか、それぞれの施設状況に応じ、道独自に優先駐車場や授乳室などの設置を進めることとしております。

こどもファスト・トラックや、こどもまんなか応援サポーターなどの取組を道が率先して行動し、子どもや子育て中の方々を応援する社会的な機運の醸成を図ることとしております。

また、地域のニーズに即した子育て支援を充実することができるよう、国の動きを注視しつつ、創意工夫を凝らし、独自の取組を進める市町村をはじめ、関係団体とも十分な意見交換や連携を図りながら、未就園児を含めた保育体制の確保や保育士の就業環境の改善に向けたスポット支援員を配置する新たな補助制度に取り組むなど、それぞれの地域が有する資源を最大限に活用し、全道のどこに住んでいても安心して子育てができる環境の整備を進めてまいります。

次に、経済対策についてであります。道では、事業者や低所得者の方々などへの支援を速やかに行うため、3月30日に開催した経済対策推進本部において、私から必要な対策の検討を急ぐよう指示し、さきの臨時議会で予算を議決いただき、低所得世帯などへの特別給付金や事業者向けの省エネ設備の導入支援など、総額538億7000万円の価格高騰等経済対策を策定したところであります。

また、本定例会に、化学肥料の購入支援金などを追加することとし、約24億円の予算案を提案いたしました。

道としては、支援を必要とする皆様に一日も早くお届けできるよう、各種対策の円滑な執行に努めるとともに、経済対策推進本部や企業経営に関する各種調査を通じ、道民の皆様や中小・小規模事業者の方々の声を丁寧に把握しながら、今後とも適切に対応してまいります。

次に、物価高騰対策支援金支給事業についてであります。この事業は、診療報酬等の公定価格に基づき運営されることにより、物価高騰の影響を価格に転嫁することが困難な医療機関や社会福祉施設等に対し、安定的な事業継続のため、国の交付金を活用し、支援を行うものであります。

本来、物価高騰により増嵩する経費は、国において公定価格に反映すべきものと考えており、道では、積雪寒冷といった本道の地域特性も踏まえ、継続的なサービスに支障のないよう、臨時の報酬改定等についても要望してきたところであり、引き続き、国の物価高騰対策の検討状況を注視するとともに、今後の物価等の動向も踏まえ、早期に公定価格へ反映されるよう、全国知事会とも連携しながら、国に要望してまいります。

次に、物流対策についてであります。物流は、道民の皆様の暮らしや経済活動を支える重要な社会インフラであります。人口減少や高齢化の進行に伴うトラックドライバー不足に加え、2024年4月から適用される時間外労働の上限規制への対応が急務とされるなど、物流を取り巻く環境は大きく変化しており、今後の物流の安定化に向けては、物流事業者のみならず、荷主や利用者が共通の認識の下、協力して取り組むことが重要と考えております。

道では、これまで、関係者と連携して、人材の確保育成はもとより、荷待ち時間や再配達削減に向けた荷主などへの働きかけに努めてきたほか、共同輸送や中継輸送などの輸送の効率化、さらには、モーダルシフトの推進などに取り組んできているところであります。

道としては、安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けて、パレット標準化の促進やデジタル技術の導入など、労働環境改善や荷役の効率化に資する支援を国へ要請するとともに、引き続き、物流事業者をはじめ、荷主でもある経済団体や産業団体、行政が一体となり、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、ラピダス社への支援などについてであります。ラピダス社が千歳市において進める次世代半導体の製造拠点整備事業については、先般、国が2023年度の計画、予算を承認したところであり、道では、庁内の推進体制に加え、国や千歳市、関係機関、さらには経済団体などとの連携体制を構築し、こうした枠組みを活用しながら、同社と事業計画を共有し、必要な支援に迅速に取り組んでいるところであります。

道としては、プロジェクトの成功に向けて、道民の皆様の理解と共感を得るためのセミナー等をこれまで2回開催してまいりましたが、今後とも、事業の進捗に応じ開催するほか、オール北海道で目指す方向性を共有するため、道内の半導体関連産業の実態や国内外の先進事例なども踏まえた今後の取組の指針となる、仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを年度内をめどに取りまとめてまいります。

次に、建設産業の人材確保などについてであります。本道の建設産業は、他産業と比べて高齢化が進行しており、今後も、災害対応や維持管理を担う地域の守り手として持続的にその役割を果たしていくためには、将来の担い手の確保が急務となっていることから、道では、本年3月に建設産業ミライ振興プランHOKKAIDOを策定し、担い手の確保育成を早急に解決すべき重点課題と位置づけ、魅力の発信、働き方改革、生産性の向上を施策の柱として取組を展開しているところであります。

具体的には、建設産業の魅力を発信するため、地域の高校生を対象とした若手建設業就業者との意見交換会や就業体験を実施するほか、働き方改革として、長時間労働の是正や週休2日を促進するため、現場の土曜日閉所を目指す取組のほか、下請業者を含めた適切な賃金の支払いや社会保険の加入促進について建設業団体に対して働きかけるなど、就業環境の改善を図ってまいります。

道としては、こうした取組を進め、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって本道の建設産業の未来が魅力あるものとなるよう、引き続き、関係団体や地域の教育機関等と連携を図りな

がら、建設産業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

次に、技能実習制度についてであります。技能実習生の方々をはじめ、外国人労働者の方々は、全道各地の様々な産業で活躍され、地域経済の維持発展に向け、重要な存在となっており、道としては、そうした方々の人権が日本人と同様に尊重され、よりよい就労・生活環境の整備に努めていくことが重要と認識をしています。

また、道が昨年度行った調査では、技能実習終了後、道外へ就労する実習生が全体の2割を占める実態にあることから、道としては、外国人材定着の好事例等を紹介する企業向けセミナーを開催するなど、外国人労働者の方々に選ばれ、働き暮らしやすい環境づくりを進めているところでございます。

さらに、現在、私が構成員として参画している国の有識者会議において、引き続き、企業と実習生の双方にとってよりよい就労環境の整備につながる制度となるよう、積極的に発信してまいります。

次に、観光振興に関し、まず、観光の高付加価値化などについてであります。新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の緩和などにより、今後、国内外における往来のさらなる活発化が予想される中、道としては、観光振興機構や事業者の皆様などと連携しながら、安全や環境にも配慮したアドベンチャートラベルをはじめとするハイエンドな旅行商品づくりや戦略的なプロモーションを積極的に展開するほか、観光地間の交通アクセス向上など、リピーターの獲得にもつながる観光の高付加価値化に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、宿泊事業者等の皆様から人手不足の実態やニーズをお聞きし、新規雇用や定着につながる効果的な取組を進めるとともに、中国等からの直行便のさらなる回復に向けて、北海道エアポートなどと連携し、現地航空会社や旅行会社へのセールスコールや商談会の開催など、各般の取組を進め、世界的な需要回復の波を確実に捉えてまいります。

次に、観光振興機構の機能強化等についてであります。機構においては、昨年6月に就任した新会長の下で、改革プロジェクトチームからの提言などを踏まえ、各種事業の見直しや重点化とともに、これらの事業の企画立案、進捗管理を効果的に行える執行体制の強化など、大胆な改革を進めておりますが、こうした改革は、今後の本道観光の振興にとって不可欠なものであり、機構が将来にわたり北海道観光の司令塔として機能を担えるよう、予算はもとより、道の計画や施策の策定などの過程において機構と十分に意思疎通を図るとともに、機構の取組に対し、適切な支援や協力を継続的に行うなど、道としての役割を果たしていくことが大切と考えております。

このため、道としては、今後、機構が重点的に取り組むこととしている観光戦略のベースとなる効果的なマーケティング、それに基づく戦略的なプロモーションや道内各地域の強みを生かした観光地づくりといった事業の効果的な展開が図られるよう、全力で支援をしてまいります。

次に、観光部についてであります。機構改革プロジェクトチームから機構に提言のあった観光部の設置については、観光振興に向けた道としての対外的な発信が期待される一方で、観光は



関連する産業の裾野が広く、他の分野との連携の在り方なども含め、整理すべき課題も多いものと認識しております。

現在、道では、本道のリーディング産業である観光の一層の発展に向け、観光局を中心に、関係部局との連携の下、施策の推進を図っているところであり、今後の組織体制の在り方については、機構をはじめ、様々な観光関係者の方々から御意見を伺うとともに、他府県の事例を参考にしながら、多岐にわたる検討を行っていく必要があると考えております。

次に、観光振興を目的とする税の導入についてであります。長期にわたるコロナ禍において、観光関連産業は大変厳しい状況が続いてまいりましたが、行動制限や水際対策の緩和に加え、「HOKKAIDO LOVE!割」などの需要喚起策やプロモーションの効果により、観光入り込み客数や宿泊者数の指標で改善傾向が見られ、関連団体や事業者の皆様からも観光立国・北海道の再構築に向けたより積極的かつ継続的な政策対応を求める声を多く伺っております。

道としては、こうした状況を踏まえ、検討を中断していた観光振興を目的とする税について、本定例会終了後、速やかに有識者や関係者による懇談会を設置の上、その在り方や手法に関する検討を再開し、市町村や事業者の皆様にも検討状況を丁寧に説明しながら、できるだけ早期に道の考え方を取りまとめまいります。

次に、エネルギー政策に関し、まず、泊発電所についてであります。北電は、泊発電所の審査に関し、敷地内断層の活動性評価などの課題の対応に時間を要したものと承知しておりますが、私としては、原発の安全対策については、最新の知見を反映した基準に基づき、原子力規制委員会においてしっかりと審査、確認を行っていただくことが重要と認識しております。

北電においては、こうした審査に対し、真摯に対応することはもとより、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指し、取り組むことが重要であると考えており、道においては、引き続き、住民の皆様への安全確保を図るため、避難先や避難経路、所要の防護措置を定めた原子力防災計画に基づく訓練を重ねるなどして、原子力防災対策に終わりは無いとの認識の下、その充実や強化に不断に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。道では、これまでの新エネ基金から支援事業を拡充し、ゼロカーボン北海道の実現を目指して、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、一定規模の財源を確保するため、このたび100億円規模の基金を設置することとしたところであります。

この基金を活用し、庁内関係部署が連携し、引き続き、地域の新エネの導入拡大に関する取組を支援するほか、洋上風力の加速化やエネルギー・環境産業の振興、地域の脱炭素化、道民の皆様や事業者の方々の行動変容の促進、地域と連携した太陽光パネルの導入、省エネ住宅の取得や改修の支援を行うなど、様々な分野で施策を充実し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、地震・津波対策についてであります。道としては、日本海沿岸については平成29年

に、オホーツク海沿岸については本年2月に、それぞれ津波浸水想定公表を終え、現在は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、ハザードマップの策定など、津波に対する警戒避難体制の整備が図られるよう、津波災害警戒区域の指定を順次進めているところであります。

今後、各市町村が防災対策を立案し、施策の推進に活用するため、まずは、想定される具体的な被害を算定して、その規模感を明らかにする被害想定策定に向け、道防災会議に設置しているワーキンググループにおいて議論を進めてまいります。

道としては、こうした取組を段階的に進めるとともに、今後も、津波避難計画の作成や避難訓練の企画を支援する専門家の派遣のほか、地域づくり総合交付金により避難所の備蓄品購入を支援するなど、市町村の防災力強化に努めながら、関係機関と連携協力し、各般の地震・津波対策に取り組んでまいります。

次に、持続的な鉄道網の確立に向けた対応についてであります。持続的な鉄道網の確立とJR北海道の経営自立に向けては、JRの徹底した経営努力を前提として、国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力支援が必要との認識の下、黄線区沿線自治体や道においては、鉄道活性化協議会を通じた鉄道の利用促進策の展開など、様々な取組を行ってきており、今年度行われる総括的検証に向けては、これらの取組により着実に成果を積み重ねていくことが重要であります。長期間に及んだコロナ禍の影響は、検証を行うに当たり、十分考慮される必要があると考えております。

私としては、今後、沿線地域の関係者との意見交換を通じて、持続的な鉄道網の確立に向けた取組の方向性などに関する認識の共有を図るとともに、地域の関係者による鉄道の利用拡大に向けた様々な取組を後押しすることに加え、道としても、本道の鉄道ネットワークが有する様々な役割や価値などについて評価分析を行い、その重要性を国に強く訴えながら、鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、第1次産業の振興に関し、まず、酪農経営への支援についてであります。酪農経営を取り巻く環境が厳しい中、道では、第1回定例会において子育て世帯に対する牛乳贈答券などの配付予算を措置し、5月10日から申請受付を開始いたしました。

開始当初は、アクセスの集中からシステムの不具合が一部発生をいたしましたが、サーバーの増強とスタッフの増員に努め、6月25日現在、対象世帯の56%から申請をいただき、その72%に支援を終えましたが、今後も、より多くの方に申請いただけるよう努めてまいります。

また、牛乳・乳製品の需要を拡大していくためには、北海道のブランド力を生かした効果的な宣伝活動の継続実施が重要と考えており、関係機関や団体と連携し、酪農の魅力や役割を伝える食育活動の推進、道産チーズや牛乳の消費拡大に向けたSNSでの情報発信、さらには、牛乳の輸出促進などに努め、酪農家の皆様が将来にわたり意欲を持って営農を続けられるよう取り組んでまいります。

次に、食料安全保障の強化に向けた対応についてであります。近年、異常気象に伴う災害の頻発・激甚化に加え、海外からの食料や生産資材の調達リスクが高まる中、将来にわたり、本道

が我が国最大の食料供給地域として食料を安定的に供給していくためには、農業の生産力強化と農村の強靱化を図ることが重要であります。

このため、道では、大雨による被害を軽減する農地の排水対策や洪水被害を未然に防止するための農業水利施設の整備などを計画的に推進するほか、小麦や大豆、飼料作物など、海外依存度の高い品目の生産拡大を図ってまいります。

また、化学肥料や農薬の使用量を削減するクリーン農業や有機農業を推進するほか、下水汚泥や家畜排せつ物の肥料への有効活用など、自然災害や海外からの調達リスクに備えた取組を積極的に推進し、外的要因に左右されない体質の強い本道農業・農村の確立を図り、我が国の食料安全保障の強化に最大限貢献してまいります。

次に、森林づくりについてであります。道内の人工林の多くが利用期を迎える中、計画的な伐採と伐採後の植林を着実に進めることが必要であります。植林作業は人手に頼る割合が高いことから、労働力の確保や労務費の上昇などが課題となっており、省力化や低コスト化を一層推進していくことが重要であります。

このため、道では、GPS機能を搭載した植林用機械や自走式下草刈り機によるスマート林業の実証を行い、成果の普及を図るとともに、植林本数を低減できるコンテナ苗の活用や路網の計画的な整備を進めてまいります。

また、道の豊かな森づくり推進事業により、市町村と連携して植林費用の負担軽減を図るなど、森林所有者の方々の経営意欲を喚起し、公益的機能を高度に発揮する森林の整備を進め、本道の林業・木材産業の振興につなげてまいります。

次に、赤潮による被害対策についてであります。道では、令和3年に発生した赤潮被害に対応するため、昨年7月に策定したロードマップに沿って、海洋環境の調査研究や漁場環境の回復、運転資金の無利子化や既存債務の償還猶予といった経営継続への支援などの取組を進めているところであります。

また、生産回復には複数年を要することから、道では、先般、国に対して、漁業者の皆様が行う漁場再生に向けた取組への継続的な支援に加え、漁業共済や積立ぷらすの補償水準の引上げのほか、加入要件の見直しを強く要請したところであり、今後とも、関係機関と連携し、その実現に向けて国に働きかけるとともに、漁業者の皆様が将来にわたり安心して漁業を営むことができるよう、各般の対策を計画的かつ総合的に進めてまいります。

次に、ALPS処理水の処分についてであります。国では、福島第一原発の廃炉を進めるためには、ALPS処理水の処分は避けて通れない課題であるとして、有識者による検討などを行った上で海洋放出が現実的と判断し、安全確保・風評対策や理解醸成に係る各取組を進めていると承知しております。

道といたしましても、海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要と認識しております。

これまで、道内の漁業団体の方々からの要請も踏まえ、国に対し、国民や諸外国への説明と理

解促進、安全性の確保、風評被害の防止などについて、度重なる要望を行ってきたところであり  
ます。

今後、国においてそうした取組を講じてもお風評被害が発生した場合には、道としては、国  
の責任において風評の実態に応じた機動的な対策が講じられることが必要と考えており、引き続  
き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

次に、性的マイノリティーに関する施策についてであります。G7のうち、日本以外の全て  
の国が性的マイノリティーに関する法令等を有していた中、道では、これまで、国に対して、性  
の多様性に関する理解促進などについて要望してきたところであり、さきに成立した、い  
わゆるLGBT理解増進法については、様々な御意見があるものの、私としては、法の成立によ  
り、性の多様性に寛容な社会の実現に向けた施策が一層進んでいくものと認識をしております。

道といたしましては、国が法に基づき今後策定する基本計画や施策の動向を注視しながら、必  
要に応じて国に要望等を行ってまいります。

また、性的マイノリティーの方々への理解を促進するため、市町村や事業者の方々を対象とし  
た理解促進セミナーを道内各地で開催するとともに、性の多様性に配慮した民間事業者の方々の  
活動や、多様な窓口を分かりやすく紹介するなど、引き続き、性的マイノリティーの方々暮らし  
やすい環境づくりに向けて、理解と適切な配慮の輪が広がるよう取り組んでまいります。

最後に、教育課題に関し、給食費についてであります。学校給食法では、給食の食材料費な  
どについては児童生徒の保護者が負担することとなっておりますが、子育て支援や定住促進、物  
価高騰による支援策の観点などから、創意工夫の中で給食費の無償化に取り組む自治体が増えて  
きており、これらの地域では、保護者負担の軽減が図られているものと認識をしております。

また、先日、国が決定した骨太方針やこども未来戦略方針において、自治体における取組実態  
や成果、課題などの調査を行い、その結果を1年以内に公表することなどが打ち出されたところ  
であります。

こうした中、道では、道教委と連携し、今月実施した国への提案、要望において、地域により  
保護者負担に差が生じることがないように、学校給食費の無償化に向けた検討の推進を求めたところ  
であり、今後の国の検討状況や他都府県の動向を注視しつつ、学校給食費に係る補助制度の充  
実について、引き続き、国に強く要望するなど、保護者の方々の負担の軽減に向け取り組んでま  
いります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事浦本元人君。

○副知事浦本元人君（登壇）防災・減災対策に関し、雪害への対応についてであります。昨年  
2月に発生いたしました札幌圏の大雪の教訓等を踏まえ、道や関係機関では、昨年6月に報告書  
を取りまとめ、今後の雪害対策に反映すべき様々な対策に取り組むこととしたところでありま  
す。

これらを踏まえ、昨年の冬には、札幌市では幹線道路の運搬排雪の前倒しや雪堆積場の拡充などを、また、JR北海道では事前の除排雪の徹底や除雪機械の増強などを行ったところであります。

また、道では、降雪期前の11月に雪害対策連絡部全体で連携確認訓練を実施したほか、道民の皆様等への情報発信として、通行止めや運休等に関する各機関の情報提供サイトなどを利用者がワンストップで閲覧できるリンク集を作成し、繰り返しツイッターで発信するなど、周知を図ってまいりました。結果として、大きな交通障害等は生じなかったところであります。

今後とも、関係機関の皆様と日頃から顔の見える関係を構築し、各機関が担う役割を共有しながら、事前の訓練や事後の振り返りを積み重ねるとともに、気象情報に基づき、荒天が予想される場合や雪害による応急対策が見込まれる場合には、雪害対策連絡部を招集し、地域全体で連携して対応することで被害や影響の最小化に努め、道民の皆様の安全、安心な冬の暮らしの確保と社会経済活動の維持が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事土屋俊亮君。

○副知事土屋俊亮君（登壇）経済と雇用対策に関し、初めに、電気料金の値上げについてでございますが、電力は暮らしと経済の基盤であり、様々な物価の高騰が続く中、電気料金の値上げは、道民の皆様の生活と道内経済に大きな影響を及ぼすものでありますことから、道では、北電に対しまして、経営の合理化、効率化について最大限努力するよう、様々な機会を通じて申し入れてきたほか、道民の皆様の暮らしや事業者の方々への影響の緩和を図るため、昨年より各般の施策を講じてきたところでございます。

道といたしましては、さきの臨時会で措置いたしました、医療・社会福祉施設に対します電気料金高騰分の支援や、特別高圧電力を利用する中小・小規模事業者に対する支援など、各般の施策の迅速な執行に努めますとともに、今月実施をいたしました中央要請におきまして、国に対し、さらなる対策を講じるよう求めたところでございます。

今後とも、国の政策動向を注視し、電気料金値上げの道民生活や道内経済への影響を把握しながら、その緩和に向けて努めてまいります。

次に、農業における物価高騰対策についてでございますが、道では、これまで、農業生産資材の価格が高騰する中にありまして、肥料や飼料の高騰対策、酪農家への経営支援、土地改良施設の電気料支援など、独自の対策を講じてまいりましたほか、今定例会におきましては、肥料費の負担軽減対策について提案したところでございます。

道といたしましては、これらの対策を着実に推進するとともに、国に対し、生産コストが販売価格に適正に反映される仕組みづくりや、農畜産物の価格転嫁に対します国民理解の醸成などについて政策提案を行いますほか、生産現場の実態も踏まえながら、輸入依存度の高い小麦や大豆、自給飼料の生産拡大、堆肥や稲わらなど国内資源の利用拡大、化学肥料や農薬を減らすクリーン農業や有機農業などを推進し、我が国最大の食料供給地域として、外的要因の影響を受けに

くい足腰の強い北海道農業の確立に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 副知事濱坂真一君。

○副知事濱坂真一君（登壇）行財政運営の基本方針についてでございますが、道では、中長期的な視点に立った行財政運営を行うため、令和3年度から7年度までの5年間で推進期間とし、機動的で持続可能な組織体制の構築、保有する資産の有効活用や、財政の健全化などを盛り込んだ基本方針を定めているところでございます。

また、本方針に定める取組の推進に当たりましては、各項目の進捗状況について、毎年度、実績や今後の方向性を取りまとめ、公表するとともに、国の動向により、道の行財政運営に影響を与えるなど、見直しの必要が生じた場合には速やかに行うこととしております。

道といたしましては、引き続き、取組の進捗状況の把握に努め、国の動向や社会経済情勢の変化なども踏まえ、適切に対応をしてまいります。

○議長富原亮君 教育長倉本博史君。

○教育長倉本博史君（登壇）民主・道民連合、梶谷議員の代表質問にお答えをいたします。

教育課題に関しまして、まず、学校給食についてであります。道内の多くの市町村では、食材費等高騰の対応として物価高騰分の給食費負担軽減を図っているほか、一部の市町村において学校給食の無償化が進められており、こうした取組によって保護者の皆様の負担軽減が図られていると認識をいたしております。

現行の学校給食法では、給食費は保護者が負担するものと規定をされておりますが、先般、国が策定をした、こども未来戦略方針において、学校給食費の無償化の実現に向け、自治体における給食実施状況や、法制面も含めた課題の整理や検討を行うことが示されたと承知いたしております。

道教委といたしましては、保護者負担の軽減を図るためにも、過日、学校給食費無償化の具体化に向けた検討を早急に進めるよう国に要望したところであり、今後も、国の検討状況や他都府県の動向を注視しつつ、様々な情報を各市町村教育委員会と共有するとともに、知事部局とも連携をし、学校給食に係る補助制度の充実について、引き続き、国に強く要望するなど、保護者負担の軽減に向け取り組んでまいります。

次に、学校における支援スタッフの配置についてであります。児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導や、新型コロナ対策としての少人数指導など、子どもたちの学びをサポートするため、学校教育活動を支援する学習指導員を配置しており、配置後の調査においては、習熟度別学習のサポートが教員の負担軽減になったなどと回答した市町村や学校が7割以上であったほか、放課後指導などにより、児童生徒の学習効果を高めることができたといった回答が寄せられるなど、一定の成果があったと考えております。

学習指導員の配置については、新型コロナの法律上の位置づけ変更を受け、本年7月で事業を終えることとなりますが、道教委といたしましては、学校における支援スタッフの配置のニーズ

はあるものと考えており、引き続き配置する教員業務支援員の活用を含め、今後も、子どもたちの学びの保障や支援に努めるとともに、サポートスタッフの配置の拡大や財政措置の拡充について、引き続き、国に強く要望してまいります。

最後に、教員の欠員についてであります。近年、教員志願者の減少が続いていることなどを背景に、休職や、産休、育休などに伴う代替教員の配置など、教員の補充が必要であるにもかかわらず、その確保ができないことで欠員が生じております。

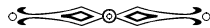
道教委では、これまで、様々な媒体の活用に加え、関係団体や大学などの協力も得ながら、補充のための教員の確保に努めてきたほか、本道教育の担い手となる人材を将来にわたって安定的、継続的に確保するため、道教育大との連携による高校生を対象とした教員養成セミナーなど、教職の魅力を広く伝える取組の推進、また、道外会場の増設や特別選考の対象者の拡大といった教員採用選考検査の改善など、より多くの意欲と能力のある人材が本道の教員を目指すよう、環境の整備を進めてまいりました。

今後とも、教員が生き生きと働くことのできる職場となるよう、働き方改革の取組をさらに加速させるとともに、道教育大をはじめ、関係団体などと連携しながら様々な手だてを講じ、教員の確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩



午後4時2分開議

○議長富原亮君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

梶谷大志君。

○82番梶谷大志君（登壇・拍手）（発言する者あり）それぞれ答弁を伺いましたが、知事に再度伺ってまいりたいと思います。

初めに、知事の政治姿勢について伺います。

知事は、道民の賛否が分かれるような課題については明言を避け、国にその判断を委ねています。道内の様々な地域に出向き、対話を重ねてきたと強調しておりますが、例えば、JRの路線維持問題や核ごみの最終処分場問題の渦中にある地域の道民の声を直接聞くようなことを積極的にはしてまいりませんでした。

ラピダスのように、世間の耳目を集める目新しい案件には熱心に取り組む一方で、意見が二分したり、自分と違う意見、何よりも道民の切実な声なき声に真摯に耳を傾け行動する、積極的な姿勢が感じられないのであります。

まずは、1期目の反省、課題も踏まえるべきと考えますが、所見を伺います。

また、知事への期待として寄せられた多様な思い、様々な意見を持つ道民とどのように向き合い、この2期目の4年間で一体何を実現したいと考えているのか、所見を伺います。

さらに、知事は、公約や執行方針で、北海道の価値を押し上げるとしておりますが、その価値とは何なのかと伺いましたが、具体的には何も示されず、道職員の書いた答弁を読み上げるだけで、自分の言葉で語ろうともしません。

本道の価値の重要な要素の一つは、先人がこの広大な自然豊かな大地に暮らし、そして、開拓した歴史がつくり上げてきた困難を自ら切り開き、克服してきた自主自律の精神であり、その先頭に立つ北海道知事として、時には国とも対峙をし、自ら道を切り開く覚悟を持って道政運営に当たる気概を持つべきと考えるわけであります。

そこで、改めて、知事が考える北海道の価値とは何なのか、伺います。

さらには、課題山積の北海道の未来をどうやって切り開いていくつもりなのか、知事自身の思いを自らの言葉で答弁いただきたいと思えます。

総合計画の見直しについて、知事は、おおむね10年後の北海道の目指す姿や政策の目標について検討を進めるとの答弁でありました。

しかし、知事の4年間の任期を超えた先の未来についてビジョンを示す以上は、単に知事の独りよがりな考えに基づいて計画を策定するのではなく、様々な地域、世代、職種の道民の声を幅広く聞き、客観的なデータ等も踏まえながらしっかりと議論を行い、計画で示す北海道の未来について、道民が共有、共感できるよう、知事が責任を持って示していく必要があると考えます。

知事は、総合計画の見直しに当たって、外見だけ着飾った計画ではなく、文字どおり、中身の伴った本道の未来の指針となるよう、今後どのように検討を進めていく考えなのか、再度、所見をお伺いいたします。

地域や企業のニーズが先に存在し、それに応えるため、組織体制の強化や事業の実施により実現を図っていくというのが、本来の行政、政策の進め方ではないでしょうか。

応援団会議の第二章は、市町村をはじめとする地域が本当に望んでいる方向性なのか、少なくとも、現時点での説明は判然としません。

地域にどのようなニーズがあると把握し、地域のどのような課題を解決するために、地域おこし協力隊を取り込んだ形で応援団会議の取組をさらに進めることとしたのか、再度、所見をお伺いいたします。

次に、知事公館・近代美術館エリアについてです。

先日、札幌市が、民間事業者の資本を生かす公募設置管理制度を活用して、大通公園の30年ぶりの大規模改修に着手をする方針との報道がありました。近隣に所在する道の施設はもとより、大通公園をはじめとする市の施設とも連携し、一体的に実施することも効果的であると考えます。

札幌市やほかの道有施設との連携についてどのように考えているのか、所見を伺います。

また、このエリアの有効活用にあたっては、新たな取組や民間資金の活用も含めた手法の検討



も必要と考えます。例えばであります、私の住む札幌市清田区には、たくさんの和菓子屋やスイーツ店、コーヒーを焙煎し提供する喫茶店などがあり、住宅街の中で、温かで一息つく空間を提供しています。

あるいはまた、フード塾出身の方々などのアイデアをいただき、北のハイグレード食品を取り扱い、北海道ハイブランドを堪能してもらおうなど、北海道の文化、歴史をもちろん大切にしながら、近隣地域と調和をし、そこに道内の特色や新たな価値を加えていくことも有効と考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

5月26日の定例記者会見で、知事は、季節性インフルエンザで行われている注意報や警報のような注意喚起をコロナでも実施する用意があるのかと問われ、全国共通の基準を国に求めていくとの考えを示しました。

特定のエリアで爆発的な感染拡大が生じているような場合には、やはり、警報などを発する必要があると考えますが、国の動きがない場合における道独自の仕組みの構築について所見をお伺いいたします。

また、コロナ対策の検証について、今後の対応の方向性を示すとはしましたが、今後の感染症対策に資する、厳しく、かつ経済対策なども含めた幅広い検証が必要であると考えます。それは、感染症が広がりやすくなる冬場を迎える前に示されるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、働き方改革に伴う医師の勤務環境の改善や、看護師を含めた医療人材の不足や偏在についてただしましたが、来年4月以降、知事の言うように本当に円滑に進むのか、疑問であります。細かな点検を心がけていただくと同時に、医療人材の確保対策を抜本的に強化するように指摘しておきます。

また、高齢化と人口減少が著しい本道において、これまで抜け落ちていたと指摘される感染症の病床をどうするかといった視点などを加えた医療政策全般を見直す必要もあると考えますが、今後、いつか必ず起きる未知の感染症によるパンデミックへの備えとして、病院の再編統合といった効率化に比重を置いた医療政策を見直し、ある程度余裕を持った医療体制につくり変えていく必要があることも併せて指摘しておきたいと思えます。

次に、少子化対策についてであります。

依然として、産婦人科医師、助産師の地域偏在は解消されておられません。根本的な問題を解決するための道筋を示すべきであります。

施策を小出しにするのではなく、やれることは全てやらなければ少子化は解消できないと考えますが、改めて所見をお伺いいたします。

若者支援としての正規雇用の拡大、所得の向上について答弁をいただきました。

若者の所得の向上について、目標を含め、明確に示すことが、未来に希望を描けなくなった若者を勇気づけるメッセージとなります。これについての知事の所見を伺ってまいりたいと思いま

す。

次に、物価高騰対策についてであります。

先ほど、本定例会に提案された政策予算における物価高騰対策の認識の不足について指摘をさせていただきました。本道におけるエネルギー消費は、夏場よりもむしろ冬場にピークを迎えることから、先を見据えて国に負担軽減策の継続を要望することはもちろんのこと、道としても、電気料金高騰等に係る独自の支援を今から検討し、道民の不安解消を図るべきと考えます。

お米券・牛乳贈答券事業の例を挙げるまでもなく、予算の議決から執行までは相当のタイムラグが生じることからも、今のうちから道民全体に幅広く行き渡る支援についてしっかりと議論をし、真に実効性のある影響緩和策となるよう検討すべきと考えますが、知事選の基本政策で道民の暮らしを守ると有権者に約束した知事の所見を改めてお伺いいたしたいと思えます。

次世代半導体製造拠点の整備について、今後の事業展開や知事の前めり具合に比べて、スピード感のない曖昧な進め方という印象を受けました。

また、工業用水の確保といった課題についても、道の対応が場当たりのかつ後手後手になっているのではないかと、先行きを含めて不安を感じざるを得ないのであります。

また、道は、今回のラピダス社の立地を契機に、その効果を全道に波及させ、本道経済の活性化につなげると意気込んでおりますが、自動車産業などの例では、これまで、地場の企業の参入はほとんど実現しなかったのであります。

今回も道外や海外の企業ばかりが潤うことがないように、道内企業の取引参入、地元人材の雇用促進等を実現するため、確実かつ実効性ある対応が必要と考えます。

今後、道としてどのように対応し、どのような役割を果たしていくつもりなのか、改めて所見をお伺いいたします。

そして、この好機を今後どのように道内経済の活性化に結びつけていくつもりなのか、併せて所見をお伺いいたします。

物流の2024年問題については、執行方針にも入っておらず、あまりにも認識が甘いと言わざるを得ません。特に、人手不足の解消は緊急かつ重要な課題であるにもかかわらず、具体的な答弁がなく、民間任せ、国任せにしか見えません。

現在でも、低賃金で重労働のため人手不足であり、2024年4月からの時間外労働の上限規制で、基本賃金を大幅に上げなければ人手を確保できないとの声が事業者から聞こえてくるのであります。

道としての役割をどのように果たそうとするのか、改めて知事の所見をお伺いいたします。

技能実習制度は、今後、発展的に解消され、人材確保と人材育成を目的とした新たな制度が創設されることとなります。

現在、農業や漁業をはじめとする1次産業や観光・飲食業、建設業、運送業といったあらゆる業種で人手不足が深刻化をしております。また、ラピダスの立地により、さらに業種間での人材の奪い合いが進む懸念もあります。

民間任せではなく、今後は道としても積極的な関与が求められます。現在、道内の人手不足について、地域別、業種別の状況がデータとしてしっかりと把握されていないことは問題です。

例えば、経済部で、一元的、業種横断的に人手不足対策の司令塔を担う体制を確保するなど、課題解決に向けた知事の強力なリーダーシップが求められると思います。知事の所見を伺いたいと思います。

これまで、我が会派は、北海道観光振興機構の自立や機能の強化を求めてまいりました。

今後、観光地づくり、プロモーション、マーケティングなどが具体的に進められますが、とりわけ、自立をし、これらを推進するため必要となる自主財源やプロパー人材の確保、拡大が急務であり、コロナ禍からの回復途上にある本道観光にとって何より重要であります。

先ほど伺った赤れんが庁舎あるいは道立公園など、道有財産の活用を北海道観光振興機構に担ってもらい、同時に自主財源の確保に充ててもらうなど、今後も機構と十分な意思疎通を図り、自主財源やプロパー人材の確保、拡大に道としても必要な役割をしっかりと果たすべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

観光振興税について、知事は、その在り方や手法に関する検討を再開し、できるだけ早期に道の考え方を取りまとめると、具体性に欠ける答弁にとどまりました。

先般、札幌市の秋元市長が導入に向けた議論を再開する方針を市議会で表明したように、今後導入を検討している自治体や、既に独自課税を導入済みの自治体と具体的な調整を進めていくためには、よりスピード感を持った具体的な取組が不可欠であります。

また、そうした調整に当たっては、これまでの道の観光予算の効果や観光振興機構の在り方の検証を踏まえ、税収の使途はもとより、その必要性や税率、税額、本道の観光振興にどのようなメリットがあるかなど、税を徴収される側、税を活用する側、さらには、税の徴収事務を行う側、それぞれの実施主体から納得が得られるような丁寧な説明が必要であると考えます。

市町村との調整も含め、今後どのように進めていくのか、具体的なスケジュールと併せ、再度、所見を伺います。

先月末、原子力発電を最大限活用するため、実質的に運用期間の上限を超えて原発を運転できるようにする法律が可決、成立をしました。その名目は、GX、脱炭素化社会の実現という、表立っては反対しにくいものに基づくものであります。

また、北電は、電気料金について、泊が再稼働すれば値下げするとし、道民生活を言い訳に、再稼働に向けた機運を高めようとしているような印象もあります。

再稼働に当たっては、道議会でもこれまで様々な議論がされてきたとおり、あくまで安全性の確保が絶対条件であり、現下の機運に流されることなく、冷静に判断されるべきと考えます。

知事は、予断を持って申し上げる状況にないとはばかり繰り返し、言及を避けるのではなく、自らの考えとして、再稼働についての考えを道民に示すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。新基金の狙いや100億円規模とした考え方、今後の事業展開の見通しについて伺いましたが、曖昧な答弁であり、単に知事の看板

政策のために規模ありきで造成されたものとしか評価をできません。

電気事業会計の繰出金等に加え、財政調整基金からも財源を捻出して基金を造成する以上、使い道はこれから都度考えていくというようなスタンスでは甚だ不十分であります。

今後何年間かけて、どのような計画で、どのような事業に充当するのか、そして、それがゼロカーボン北海道で掲げる数値目標の達成や道内における新エネの導入促進にどう寄与するのかという点について、中長期的な見通しとともに、知事自身が道民に明確に示す必要があると考えますが、改めて知事の所見をお伺いいたします。

次に、JR路線維持問題についてであります。今年、現中期計画を総括し、次期中期計画を策定する重要な一年となります。次期中期計画の実現のためには、経営支援の具体的な措置が不可欠であることから、知事が先頭になって行動しなくてはならないと考えます。

行政執行方針には、地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持確保との記述はあるものの、これ以上の路線の縮小をさせてはならないという、道民、沿線自治体に向けた決意は伝わってこないものであります。

知事は、道内鉄道を廃止させない、しっかりと残していく、その決意を明確に改めて示すべきと考えますが、所見を伺います。

北海道の農業生産現場では、現在、四重苦に大変苦しんでいます。

一つ目は、コロナ禍の影響による農畜産物の物流停滞、二つ目は、中国を代表とする新興国の台頭による食料輸入の増減、三つ目は、異常気象の頻発における収量並びに品質の低下、四つ目は、ウクライナ紛争の影響による食料及び生産資材における海外調達の不安であります。

また、今年17日には、北海道電力七飯発電所内のかんがい用水を提供する導水管の破損により漏水が発生し、取水の停止となりました。渡島平野土地改良区の中の水田約2000ヘクタールが通水できない状況になっているのであります。

道としても、現状把握と同時に、一日も早い復旧に全力を挙げていただくよう強く求めておきます。

1999年に制定されて以降、初めて見直しとなる国の食料・農業・農村基本法においても、平時、有事を問わず、食料安全保障を確立することが明記されています。

道として、第1次産業の振興に汗をかく多様な担い手がこの先も安心してなりわいを続け、住み慣れた地域で暮らしていけることが大切であり、食料安全保障上においても必要不可欠であると考えますが、再度、知事の所見を伺います。

次に、ALPS処理水の処分についてただししたところ、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要との認識を示しました。しかし、どんなに科学的に安全だったとしても、この場合、風評被害を生じさせないことは極めて困難であると考えます。

特に、説明を十分に行いづらい諸外国ではなおさらだと思われそうですが、知事は可能だと考えて答弁したのか、認識を伺います。

また、政府や東電が、地元、関係者の理解なしにいかなる処分もしないと約束したにもかかわらず

ならず、本年1月に、政府は、放出の時期をこの春から夏頃と決定いたしました。

知事は、本道の漁業者をこの問題の関係者と考えるべきであり、執行方針の、北海道にとって何が最善かという視点に当てはめて考えれば、道としては海洋放出させないことが最善と考えますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。

次に、性的マイノリティーに関する施策についてであります。

LGBT理解増進法が審議される中、当事者へのヘイトや、女性の不安をあおるような感情的な意見、デマも多く見られ、結果、後退する内容となったとの指摘もあります。それだけに、どう解釈し、施策に反映するかは、首長の裁量も大きく影響するのであります。

本定例会で、国に先んじて性の多様性理解促進事業費が計上されました。ヘイトやデマを防止し、正しい理解を推進すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、パートナーシップ制度は、理解促進を強力に後押しする制度であり、当事者には、道が自分を認めているという大きな勇気をもたらします。人材確保や地方創生の観点からも意義があり、市町村からは知事のリーダーシップが求められているのであります。

地域おこし協力隊、なおみちカフェの参加者の中にも、当事者は必ずいるのであります。地方の当事者のピンチをチャンスに変えるため、知事の果たす役割について認識を伺います。

次に、給食費無償化について、知事、教育長は、国や他都府県の動向を、足並みをそろえることしか考えておりませんが、本道の危機を早急に改善したい気持ちがあれば、国に強く要望するとともに、道独自の体制の構築も考える必要があります。

知事は、全道のどこに住んでいても安心して子育てできる環境をつくると答弁していることから、保護者負担を軽減し、また、子どもたちが健やかに育つための給食費の無償化について、国の動きを待つだけの姿勢でなく、主体的、積極的に推進していくよう、指摘をしておきたいと思えます。

また、学習指導員の継続配置や教職員の欠員解消は、大きな社会問題となっているのであります。対策が急務である教職員の働き方改革に直接的にプラスの効果を及ぼすものであることから、現場での人的配置については、道独自の措置も含め、不断に改善の取組を行っていくよう、強く指摘をしておきたいと思えます。

以上、再々質問を留保し、再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）梶谷議員の再質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関して、道政運営に対する考え方についてであります。

これまで、私は、賛否の分かれる課題をはじめ、本道が直面する様々な課題にしっかりと向き合った上で、今の北海道にとって何が最善かという視点の下、様々な声をお聞きしながら道政運営に取り組んでまいりました。

私としては、今回、道民の皆様から改めて負託を受けた任期におきましても、道民の皆様の切実な声をお伺いして、思いを受け止めて、対話を重ねながら、目の前の課題である命と生活を守

る基盤づくり、持続可能な1次産業づくりなど、暮らしを守る政策を最優先に取り組むとともに、本道のポテンシャルを最大限発揮し、成長を牽引する産業づくりや人づくりなど、未来を創る政策を進め、2期目の公約として掲げた基本政策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、北海道の価値についてであります。私は、これまで、北海道知事として、道内各地を歩き、道民の皆様の声に直接耳を傾ける中で、179の個性ある市町村がそれぞれに、多様な再生可能エネルギーをはじめ、豊かな自然環境、地域独自の文化、歴史といった今後の発展につながる大きなポテンシャルを有しており、これらは世界に通用する揺るぎない価値となり得るものと確信をしております。

本道を取り巻く環境が大きく変化する中において、北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、本道のポテンシャルを最大限発揮し、国に対しても主張すべきことは主張しながら、その価値を押し上げ、未来へと続く確かな道を切り開いてまいります。

次に、総合計画についてであります。新たな計画においては、社会経済状況の変化に的確に対応し、本道の発展につながる中長期的な視点での政策はもとより、人口減少問題など、今まさに足元で地域が直面している様々な課題に対応した政策についてもしっかりと位置づけていくことが重要であります。

道といたしましては、こうした変化や課題に対応した政策の方向性を道民の皆様にお示しするよう、幅広く道民の皆様や市町村の方々の声を伺いながら丁寧に検討を進めてまいります。

次に、今後のほっかいどう応援団会議の取組についてであります。市町村から、外部の力を効果的に取り入れながら地域の課題解決に取り組むたいとの声が寄せられていることから、道では、応援団会議を活用し、地域の支援ニーズと企業等との応援ニーズとのマッチングを行い、官民連携の取組を推進してきております。こうした中で、資金支援や包括連携の展開などの取組の輪も広がりつつあります。

道としては、これまでの取組をさらに進め、道内で多くの方々が活躍をし、地域の魅力発信や特産品開発など、地域づくりで重要な役割を担っている地域おこし協力隊について、地域のニーズを十分踏まえながら、市町村と協力隊が行う取組と企業の知恵や資源のマッチングを行い、新たな連携を創出することで、地域課題の解決を促進してまいります。

次に、知事公館・近代美術館エリアに関し、まず、札幌市などとの連携についてであります。知事公館、近代美術館が所在するエリアは、札幌市の都心まちづくり計画において、文化・芸術・歴史資源の都市観光等への活用を進めるエリアとして位置づけられており、リニューアルを進めている赤れんが庁舎はもとより、大通公園などとともに、連携を図りながら、多様な交流を育む交流空間となるよう検討を進めてまいります。

次に、エリアの有効活用についてであります。道としては、このエリアをこれまで以上に魅力あふれる文化、芸術、歴史の発信拠点として活用するため、道民の皆様や民間事業者の方々から丁寧に御意見を伺い、エリア全体の総合的な活用構想の策定に向け取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。5類感染症に位置づけが変わり、定點把握に加え、医療機関にも直接確認をするなど、状況の把握に努めているところであります。感染状況に応じて住民の皆様への注意喚起を的確に行うためには、ウイルスの性状など、科学的エビデンスの下、季節性インフルエンザと同様、全国統一的な考えにより取り扱うことが適切と考えておりますことから、全国知事会を通じ、早急に具体的な取扱いを示すよう国に求めているところであります。

道としては、今後とも、5類感染症の取扱いに鑑みつつ、地域の実情や感染状況にも十分留意しながら、手洗いや手指消毒、換気など、基本的な感染対策に加え、ワクチン接種の検討など、感染拡大防止に向けた取組を道民の皆様呼びかけてまいります。

また、検証については、今月20日に開催した有識者会議で論點整理を行い、今後、保健、医療や、社会経済活動など、分野ごとの道の対応について御議論をいただくこととしたところであり、検証に当たっては、有識者の方々をはじめ、幅広い皆様に御意見を伺った上で、年内をめどに検証報告を取りまとめまいります。

次に、少子化対策についてであります。道では、地域で安心して妊娠、出産できる環境の整備に努めているところであります。将来を見据えた持続可能な周産期医療体制の在り方について、次期医療計画の策定に向け、議論を進めてまいります。

また、子育て支援については、これまで、多子世帯の保育料無償化や乳幼児医療費助成など、市町村や関係団体等と連携し、地域の実情などを踏まえながら、必要な施策を講じてきたところでございます。

子ども施策に関し、私をトップとする会議では、戦略方針で示された正規雇用の拡大や所得の向上などに道としても適切に対応できるよう、経済支援や雇用対策を含めた子ども・子育て施策の課題分析を行うこととしており、全庁を挙げてスピード感を持って対応し、希望する若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、経済と雇用対策に関して、まず、物価高騰への対応についてであります。道では、今月実施した中央要請において、国に対し、電気料金などのさらなる負担軽減策を求めたところであります。

今後とも、道の各種対策の迅速な執行に努めるとともに、道民の皆様や中小・小規模事業者の方々の声を丁寧に把握しながら、影響の緩和に向けて努めてまいります。

次に、経済活性化に関して、今後の対応についてであります。ラピダス社の立地を契機として半導体関連産業の集積を図っていくため、道としては、仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを取りまとめ、産学官が緊密に連携をし、オール北海道で目指すべき方向性を共有しながら、道内企業の取引参入や半導体人材の育成確保に戦略的に取り組み、その効果を全道に波及させることにより、本道全体の経済活性化と持続的発展につなげてまいります。

次に、物流対策についてであります。2024年から適用される時間外労働の上限規制への対応が急務とされる中、今後の物流の安定化に向けては、労働時間の短縮や収入の確保といった労働

環境の改善のほか、荷役の効率化などに、物流事業者のみならず、荷主や利用者が協力して取り組むことが重要であります。

道としては、安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けて、物流事業者が適正な運賃や料金を収受できるよう、荷主への働きかけを行うとともに、必要な支援制度の拡充を国へ要請するなど、引き続き、物流事業者をはじめ、経済団体や産業団体、行政が一体となり、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、人材不足対策についてであります。多くの業種で人手不足が深刻化する中、道では、北海道人材確保対策推進本部員会議の下、各部局の連携を強化し、人材確保に向けた取組を進めているところであります。

今後とも、様々な施策を効果的に活用しながら、地域経済を支える人材の確保に努めてまいります。

次に、観光振興に関して、機構の機能強化についてであります。道としては、機構が将来にわたり本道観光の司令塔としての機能を担えるよう、一連の機構改革をしっかりと行っていただくことが大切と考えており、改革プロジェクトチームの提言を踏まえ、今後、機構が進める自主財源の拡充や専門人材の育成といった取組に対し、緊密な連携の下で道が有するノウハウやネットワークを最大限提供するなど、道の役割をしっかりと果たしてまいります。

次に、観光振興を目的とする税の導入についてであります。税の在り方や手法の検討に当たっては、道民の皆様をはじめ、関係する多くの方々に御理解いただくことが大変重要であると考えております。

本定例会後に設置する懇談会において、これまでの観光施策の実施状況なども踏まえた御議論をいただくとともに、その検討状況については、市町村をはじめ、関係する皆様に丁寧に説明しながら、道の考えを早期に取りまとめでまいります。

次に、エネルギー政策に関し、まず、泊発電所についてであります。原発は安全性が確保されることが大前提であり、再稼働については、規制委員会において、最新の知見を反映した厳格な基準に基づく厳正な審査、確認を行っていただくことが重要であると考えています。

泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはありません。

次に、ゼロカーボン北海道推進基金についてであります。この基金は、先駆性やモデル性、地域への波及性を考慮し、再エネ等の導入の地域支援、産業振興、人材育成など、脱炭素に資する事業の財源に充当いたしますが、具体の事業については、各年度の予算編成の中で毎年度検討していく考えであります。

2030年度までの48%削減、その先のゼロカーボンの達成に向け、本基金を効果的に活用してまいります。

次に、持続的な鉄道網の確立に向けた対応についてであります。私としては、持続的な鉄道網の確立に向けた取組の方向性などに関する認識の共有を図り、オール北海道としての取組を確



実なものにしていくため、沿線地域の関係者との意見交換を通じて地域との連携を強固なものとし、本道の鉄道ネットワークの重要性について国に強く訴えながら、鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、第1次産業の振興に関し、食料安全保障の強化に向けた対応についてであります。現在、国において基本法の見直しが進められている中、本道が我が国最大の食料供給地域としての役割を發揮していくため、道として、担い手の確保や基盤整備の推進、スマート農業の加速化、輸入依存穀物や自給飼料の生産拡大などを進めることにより、本道農業の生産力と競争力を高め、農業者の皆様が将来にわたり意欲と希望を持って営農に取り組み、我が国の食料安全保障の強化にも最大限貢献できるよう努めてまいります。

次に、ALPS処理水の処分についてであります。国が有識者による検討などを行った上で海洋放出が現実的とした考え方も踏まえ、道として、海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要と認識しております。

道としては、これまで、道内の漁業団体の方々からの要請も踏まえて、国に対し、国民や諸外国への説明と理解促進、安全性の確保、風評被害の防止などについて、度重なる要望を行ってきたところであり、引き続き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

最後に、性的マイノリティーに関する施策についてであります。さきに成立した法に定める措置の実施等に当たっては、全ての国民が安心して生活することができるよう留意するものとされ、性的マイノリティーの方々への安心を含め、性の多様性への理解促進に取り組んでいくことが重要であり、人権を侵害する差別的言動はあってはならないものと認識しております。

道としては、今後、国が法に基づき策定する基本計画や運用指針などの動向を注視しながら、引き続き、道内各地での理解促進セミナーの開催や多様な相談窓口の周知、性の多様性に配慮した民間活動の紹介などを進め、性的マイノリティーの方々暮らしやすい環境づくりに向けて、理解と適切な配慮の輪が広がるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 梶谷大志君。

○82番梶谷大志君（登壇・拍手）（発言する者あり）再々質問に先立ちまして、先ほどの私の泊原発再稼働についての質問のうち、電気料金について、「再稼働すれば値上げする」と申し上げましたが、「再稼働すれば値下げする」との誤りでしたので、訂正をさせていただきます。

また、農業政策について、「渡島平野（ひらの）土地改良区」と申し上げましたが、「渡島平野（へいや）土地改良区」に訂正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、再々質問を続けてまいりたいと思っております。

知事がこの4年間で何をしたいのか、再度伺ってまいりましたが、なお明確な答えはいただけませんでした。多様な意見を真摯に受け止め、特に道民の間で利害が対立する課題については丁寧な説明を尽くし、その上で自ら決断する姿勢、それも見えず、1期目の反省も示されませんでした。

1期目を経た反省や課題、そして、知事としては、この後、8年間、北海道を導くこととなるこの2期目でしっかりと成果につなげたいこととは何なのか、改めてお伺いをいたします。

知事が考える北海道の価値についても再度伺いました。

執行方針と同様に、総花的で曖昧な答弁に終始し、明確な見解が示されませんでした。知事の一挙手一投足には、道民が皆、注目をしております。

ラピダスやゼロカーボン北海道をはじめとした新たな産業や施策ばかりが華々しく打ち出される一方で、例えば、これまでの北海道を支えてきた農林水産業に従事する皆様への目配せを欠いていることは既に指摘したところでありますが、こうした方々の日々の営みこそが北海道の価値ではないのでしょうか。

知事が進めようとしている北海道の価値の押し上げのプロセスの中で、こうした方々が決して取り残されることがないように、時には国に反対意見などをしっかり述べるなどして、自らが盾になって道民を守る決意で対応すべきと考えます。

改めて、知事が考える北海道の価値の押し上げの先に目指す北海道の将来の姿はどのようなものなのか、所見を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行によって、感染症数の把握方法が全数把握から定点把握になったことから、流行状況の把握が難しくなり、本格的に流行してから対策を講じるのでは、拡大を食い止めるのは大変難しくなります。

新型コロナ感染症への危機感が薄れつつある中、道として独自の迅速かつ的確な注意喚起を講ずる必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

また、検証に関しても、これまでの流行の経過を踏まえれば、季節性と異なる傾向が見られます。沖縄県では感染が急拡大をし、入院患者が増加、多くの病院で入院患者の受入れが困難となっております。接触機会が増えており、ある程度の感染者増加は織り込み済みだったとの意見もありますが、再び混乱や不安を招かないよう、スピード感を持って取り組む必要があると思いますが、所見をお伺いいたします。

少子化対策に答弁をいただきましたが、これまでの政策で何が不十分であったか、反省点が明確になっておりません。反省なくして前進はないのであります。

分野横断的な会議を立ち上げるのであれば、その前にこの点を明らかにしていただきたいと思います。その上で、少子化対策については待ったなしの課題であることから、知事自身の言葉で道民にやるべきことは全てやるという強い決意を示し、道内各自治体とも共有をしていただきたいと考えます。所見をお伺いしたいと思います。

道独自の支援を早期に打ち出すように求めましたが、明確な答弁はいただけませんでした。国の対策が重要であることは当然として、だからといって、国が対策を打ち出すのを悠長に待っているだけでは、道民の暮らしを守ることはできないのであります。

物価高騰から道民の暮らしを守るために、特に生活に困窮する道民、中小規模の事業者などへ

の追加の対策について、限られた財源であっても具体的に検討すべきと考えますが、改めて所見を伺います。

ラピダスに関し、様々伺いましたが、知事の答弁からは、次世代半導体拠点の整備をめぐる先行きの不透明さや道の対応におけるスピード感のなさなど、懸念があることについて、不安を払拭することはできませんでした。

ラピダスを誘致した知事は、道民に対し、メリットのみならず、デメリットも含めてしっかりと説明をしていく責任があり、今後、オール北海道で半導体産業の振興に取り組んでいけるか否かは、今後の知事の姿勢にもかかっていると看做しても過言ではありません。

様々な論点で議論も交わされることが想定されるわけではありますが、メリット、デメリット等、道民をはじめ、様々な方々に説明等を主体的に行うべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

物流の2024年問題について、道としての役割を伺いましたが、事業者への働きかけ、国に対する要請ばかりの答弁であり、来年4月からの時間外労働の上限規制の施行まで時間が限られる中、知事の答弁からは全く危機感が感じられませんでした。これで上限規制の施行への対応は果たして間に合うのか、不安を感じざるを得ないわけであります。

危機感とスピード感を持った対応が道には求められますが、その点について改めて所見をお伺いいたします。

泊原発の再稼働については、知事の考えがまた示されませんでした。不安を感じる道民も、あるいは、そのような形で進めることを考える道民も、それぞれがおられるわけでありますけれども、予断も何も、審査は確実に、現実に進んでいるのであります。そのような中で、自分の考えを示すことがなぜできないのか、理解に苦しむわけであります。

この状況における、改めて、知事の認識をお伺いしたいと思います。

ゼロカーボン北海道基金について伺いましたが、概念的な答弁に終始をし、具体的に踏み込んだ内容に触れてはおりません。公約に掲げたからには、何らかの構想、プランがあってしかるべきであります。

基金創設に関して、自治体や道民に対して、狙い、使途など、より分かりやすい内容で速やかに伝える必要があります。改めて所見をお伺いいたします。

風評被害が発生したら国が補償し、お金で解決すればいいという問題ではありません。国の判断として海洋放出が避けて通れないとしようとも、国が言うから仕方がないとするのではなく、北海道の代表として水産業あるいは食を守っていくという強い決意を持って私たちは反対する、そういう意思を示すことが、漁業者をはじめ、心配をする道民の負託に応えることではないでしょうか。改めて知事の認識を伺いたいと思います。

最後に、LGBT理解増進法について、当事者団体から幾つもの懸念が指摘をされていることについてであります。

いかようにも捉えることができる文言も多く、どう活用するか、知事のリーダーシップが問わ

れているのであります。改正すべき点ばかりではありますが、まずは、この理解増進法をいかに道民の理解促進に有効に活用するのか、道の考え方をしっかり整理する必要があると考えます。

既に、この施策について尽力されている地域あるいは学校、民間での取組が抑制されることがなく、正しい理解と適切な配慮の輪が広がるように取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

また、SNS等では、当事者への激しいバッシングが続いております。フィルタリングができないため、当事者の子どもたちにも容赦なくダイレクトに降り注ぎ、深く傷ついている現状にあるのです。当事者への中傷やデマの防止について、会見などを通じ、知事の考えをぜひとも発信していただきたいと思っております。そのことを、改めて知事に認識を伺い、私の質問を終わりたいと思っております。（拍手）（発言する者あり）

○議長富原亮君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）梶谷議員の再々質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、道政運営に対する考え方についてであります。これまで、私は、賛否の分かれる課題をはじめ、本道が直面する課題についてしっかり向き合い、様々な声をお聞きしながら道政運営に取り組んできたところであります。

2期目においても、道民の皆様の切実な声をお伺いし、思いを受け止め、対話を重ねながら、公約として掲げた基本政策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、北海道の価値についてであります。本道は、多様な再生可能エネルギーをはじめ、豊かな自然環境、地域独自の文化や歴史といった、今後の発展につながる大きなポテンシャルを有しております。これらは、世界に通用する揺るぎない価値となり得るものであると確信をしております。

私としては、北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、国に対しても主張すべきものは主張しながら、北海道の価値を押し上げ、未来へと続く確かな道を切り開いてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。感染状況に応じた住民への注意喚起を的確に行うためには、エビデンスの下、全国統一的に取り組むことが適切と考えておりますことから、全国知事会を通じ、具体的な取扱いを早急に示すよう、国に求めているところであります。

道といたしましては、今後とも、地域の感染状況を的確に把握しながら、基本的な感染対策やワクチン接種の検討など、感染拡大防止に向け、道民の皆様に呼びかけてまいります。

また、検証については、今後、保健、医療や、社会経済活動など、分野ごとの道の対応について有識者会議で御議論いただくほか、幅広い皆様の御意見を伺った上で、年内をめどに取りまとめてまいります。

次に、少子化対策についてであります。道では、これまで、少子化対策のための各般の施策を市町村や関係団体などと連携しながら進めてきており、待機児童の減少などの成果はあったも

の、少子化の流れを変えるまでの効果を得るまでには至っていないところであります。

新たに、私をトップとする子ども施策に関する会議では、経済支援や雇用対策を含めた施策の課題分析を進め、全庁を挙げてスピード感を持って対応することとしており、希望する若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、物価高騰への対応についてであります。道といたしましては、各種対策の迅速な執行に努めるとともに、今後とも、道民の皆様や中小・小規模事業者の方々への影響が少しでも緩和されるよう努めてまいります。

ラピダス社に係る今後の対応についてであります。ラピダス社の立地を契機として半導体関連産業の集積を図っていくため、道としては、仮称・北海道半導体産業振興ビジョンを取りまとめることとしており、オール北海道で目指すべき方向性を共有できるよう、今後とも、道民の皆様に丁寧に説明をしてまいります。

次に、物流対策についてであります。道としては、安定的な物流体制の確保に向けて、物流事業者の適正な運賃や料金を収受できるよう、荷主への働きかけを加速するとともに、必要な支援制度の拡充を国へ要請するなど、引き続き、関係者と一体となって各般の施策に取り組んでまいります。

次に、泊発電所についてであります。原発は、安全性が確保されることが大前提であり、泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中であることから、予断を持って申し上げる状況にはありません。

次に、ゼロカーボン北海道基金についてであります。各年度の事業については、毎年度の予算編成の中で検討し、脱炭素に資する様々な事業の財源に充当していく考えであり、2030年度までの48%削減、その先のゼロカーボンの達成に向け、基金も効果的に活用しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、ALPS処理水の処分についてであります。道では、海洋放出に当たっては、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取組の徹底が重要と認識しております。引き続き、粘り強く国に対応を求めてまいります。

最後に、性的マイノリティーに関する施策についてであります。道としては、今後、国が法に基づき策定する基本計画などの動向を注視しながら、引き続き、理解促進セミナーの開催や相談窓口の周知、民間活動の紹介などを進めるとともに、性的マイノリティーの方々への性的指向や性自認を理由に偏見や差別を受けることのない、暮らしやすい環境づくりに向けて、理解と適切な配慮の輪が広がるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長富原亮君 梶谷大志君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

6月28日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

【令和5年（2023年）6月27日（火曜日） 第2号】

午後5時6分散会